

平成29年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成29年3月14日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君		

《傍聴議員》

第12番 須崎 眞君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福 祉 保 健 課 長	清水 信行君
観 光 産 業 課 長	原島 滋隆君	地 域 整 備 課 長	須崎 政博君
会 計 管 理 者	原島 政行君	教 育 課 課 長 補 佐	原島 保君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 29 年第 1 回奥多摩町議会定例会

予算特別委員会議事日程〔第 1 日〕

平成 29 年 3 月 1 4 日

午前 10 時 00 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	委員長開会・開議宣告	---
2	---	会期の決定について	決 定
3	---	町長あいさつ	---
4	議案第 20 号	平成 29 年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第 21 号	平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別 会計予算	
6	議案第 22 号	平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業 特別会計予算	
7	議案第 23 号	平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第 24 号	平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第 25 号	平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第 26 号	平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第 27 号	平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計 予算	

(午後 4 時 38 分 散会)

午前 10 時 00 分 開会・開議

○委員長（高橋 邦男君） 皆さん、おはようございます。これより予算特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

日程第二、会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 7 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 16 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 16 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いいたします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。

河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

今特別委員会につきましては、3 月 7 日の初日に、新しい年度の予算につきまして、2 日間にわたりご審議をしていただくことになりました。また、今議会に提案をいたしました新設条例、あるいは一部改正条例、あるいは 28 年度の最後の締めくくり予算であります、各 8 会計の予算につきましては、ご決定を賜り、随時執行してまいりたいと思っています。大変ありがとうございました。

いよいよ今日から、平成 29 年度の 8 会計にわたる審査をお願いするわけでございますけれども、一般会計につきましては、幾つかの新規事業を盛り込ませていただきました。一番大きな新規事業といたしましては、安全・安心のために、各ご家庭で非常時に持ち出す袋、これは中身の問題もありますけれども、その部分について、3,000 万の予算を組み、各家庭にご配布をし、防災訓練等を含めたときにご活用いただく、また、一朝有事の際には、それを有効的に活用してもらおうという予算を組ませていただきました。

既にご案内のとおり、今一番の奥多摩町の大きな課題は、少子高齢化であります。そういう点では、数年かけて、この少子高齢化について取り組んでまいりました。そういう意

味では、今この一般会計の中でも、この少子高齢化の部分を重点的に予算編成をさせていただき、少しでも多くの項目、あるいは、住民皆様の期待に応えられるような部分を、1年では全部できませんので、少しずつ実行してまいりたいというふうに考えております。

したがいまして、一般会計の予算は、62億円。前年に比べて2,000万の減、0.3%の減でございますけれども、ほぼ前年と同額の予算を編成をさせていただきました。この予算編成に当たりましては、ご説明をこれからさせていただく予定でございますけれども、東京都の支出金、あるいは交付税に頼っているというのが実態でございます。46%からの部分を交付税、都の支出金に頼り、住民の皆様からいただく税金については、構成比で11.7%、約7億円でございます。

こういう部分を有効的に活用しながら、あるいは東京都の支出金につきましても、一度に多くの財源獲得はできませんものですから、うちに合った部分をしっかりと財源確保をして、今申しあげました新規事業、あるいは継続事業についても実行してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、そういう、ここ数年来実行してまいりました予算が、少しずつでありますけれども、結果が出てきておりますので、これを継続することによって、大きな目標である少子高齢化の達成に向かえるのではないかなというふうに思います。

また、それ以外の特別会計でございますけれども、山のふるさと村、あるいは体験の森の予算等につきましては、前年とほぼ同額でございます。これは再三にわたって申し上げておりますけれども、ほぼ10分の10が東京都の支出金であります。

したがいまして、これを、都民、あるいは町外から来る人に、有効的にこの施設を使ってもらおうと同時に、もう1つ大きな目的は、町の雇用対策であります。町の雇用対策をしていくためには相当な一般財源が必要でありますけれども、両方合わせまして1億8,000万ほどの部分が、町の雇用対策として使えるわけでございますので、それを使いながら、職員の皆さんには、何回でも来ていただける、また、来ていただいた人が本当に楽しい、あるいは、おもてなしがすばらしいというような施設にしてほしいというふうに、再三にわたって職員には激励をしているところでございます。

それから、高齢者医療、あるいは国民健康保険。国民健康保険については、もう既にお話をしてまいりましたけれども、平成30年に都道府県化が行われます。この都道府県化は、ある意味では、今、国から、最終的には2,300億円ほどの赤字が出ておりますけれども、それを、国あるいは都道府県に負担してもらい、住民皆様の負担を減らしていこうというのが大きな目的でございます。と同時に、この国民健康保険については、一般財源を投入

しないと運営ができないという状況を解消していく、というのが大きな目的でございます。28年度予算でも皆さんに審議をいただきましたけれども、年間、一般財源を約4,000万、投入しております。これは、ある意味では、ほかの政策に使えるお金を、国民健康保険という事業だけに一般財源を使うということでもありますから、この解消を図るためにも、大きく国が動き出し、法律改正がなされたということでもあります。

しかしながら、この制度改正というのは非常に大きな問題を含んでおりまして、国が一元的にやるわけでございますけれども、最終的には保険料を各市町村がそれぞれに応じて負担金を払っていくという制度であります。国が示された標準的な保険料を払えばいいという話ではなくて、それぞれの市町村がかかった医療費に対して、それぞれの市町村がそれを負担していくという制度でございます。と同時に、小さな町村においては、滞納をしないようにということで、収納率が95%というふうに、恐らく決まる予定でございます。そういう努力をしながら、この一元化に向かって、今、準備を進めているという状況でございます。

いずれにいたしましても、国民皆保険ということでもありますから、保健事業と同時に、国民健康保険の事業がスムーズに運営できるようにするということございまして、国民健康保険運営協議会の委員の皆様には、今回も資料をお配りさせていただきましたけれども、詳細にわたって説明をさせていただき、暫定的にでありますけれども、一度に30%も40%も国民健康保険料が上がるということでは、とても負担に耐えられないということでございますので、数年にわたって少しずつ保険料を上げさせていただくという条例案を、可決をしていただきました。そのようにして、全く手をつけなければ、いつかは必ずその負担を背負っていかなければならないということが起きますので、そういう点についてもご理解をいただきたいなというふうに思います。

次に、下水道事業でございますけれども、これも平成18年から10年をかけまして、下水道事業が完了いたしました。いよいよこれから維持管理をしていくという作業に入ります。ご案内のように、奥多摩湖周辺につきましては、下水道の建設、あるいは維持管理についても、東京都で全額、今、負担をしていただいております。そういう意味では、非常にダムを抱える町として、この下水道の意義は大変ありがたいことでございますけれども、下流域につきましては、これは下水道料金で賄うというのが基本原則であります。しかし、下水道料金だけではとても賄い切れません。予算を見ていただきますと4億数千万、約5億近い部分が1年間にかかるわけでございますので、そのうちの1億数千万については、東京都に維持管理をしていただいておりますけれども、それ以外は、自分の

町で維持管理をしていくということになりますので、これも効率的に運営をしないと、今後、一般財源から相当の部分を打ち出さないと運営ができないという状況が出てまいりますので、この辺についても、いろんな知恵や工夫を絞りながら、今後も運営をしていきたい。

ただ、再三にわたって申し上げておりますけれども、10年間にわたって建設をした、起債、借金でありますけれども、この額を返していくという作業が、もう既に始まっております。借金については5年間の据え置き、6年目から元利償還金が出てまいります。その中で、地方交付税に算入される過疎債、あるいは下水道債を利用しておりますから、全額借金の元利償還金を町が支払っていくということではなくて、交付税に算入された部分もありますけれども、それが、約15億ほどないと、この建設経費の償還ができないということで、議員の皆様方の理解を得ながら、減債基金を積み立てをさせていただいております。現在まで約13億近く、この減債基金が積み上がっておりますので、あと2億ないし3億、減債基金を積み終わりますと、最終的には、下水道の事業の借金に関しては、一般財源に頼らず、また、東京都の支援も受けず、この減債基金から償還ができるという体制ができつつあるということでございます。

そういう点で、過日、小池知事と各市町村長が、20分間の時間をいただいて、個別なヒアリング、意見交換会がございました。その意見交換の中で、現在の短期的な部分、あるいは、中期的な部分の要望もしてまいりました。大きな問題では、我々が使い勝手がいい、あるいは、それぞれの市町村が特徴を持った予算を組み、その一般財源が足りないので、市町村総合交付金を増やしてほしいという願いをしてまいりました。目標は500億円がございましたけれども、既に平成28年度予算で10億円の補正予算を組み、28年度の中で500億円が達成されました。29年度についても、500億円の部分が、東京都の原案として組み込まれております。これを有効的に活用しながら、町のいろんな振興に使っていくというふうに思っております。

今、下水道のお話をしておりますけれども、最終的には、これから町が大きな問題として取り組むのは、下水道の維持管理をどうするかということで、私は、考えております。そういう意味では知事にも申し上げましたけれども、今後、水道一元化と同じように、下水道を東京都自身が維持管理をしてほしいという提言をさせていただきました。若干、知事はまだそのことについては、ぴんときなかつたようでございますけれども、これは長期的に、今後、26市13、あるいは13ではなくて島を除いた4つの町村が、30市町村がこの問題に取り組んでいかないと、必ずや、明日、明後日の話ではなくて、必ずや2年、3年、

5年たったときに、ボディーブローが来て、自分たちの市町村の財政を圧迫するということが行われるのではないかなというふうに、私は、考えているところでございます。

そういう点で、今、新たに三多摩格差の問題が多少起こってきております。この三多摩格差の問題というのは、当時、23区と26市、あるいは町村との格差の問題が議論されました。ごみの問題、あるいは水道の問題については、23区は全部東京都が管理運営をして、その費用を負担しているのではないかと。多摩の市町村というのは、みずから、ごみの問題、水道の問題を、自分たちの費用で賄っている。これは、東京都は、23区と多摩の問題というのは格差があるのではないかとという問題提起が起こりまして、この多摩格差問題という議論が始まりました。

多摩格差問題の問題では、特に清掃の問題、これは、清掃に関しましては、23区はそれぞれ自分たちで清掃組合をつくって実行するというふうに移っております。また、多摩の市町村については、それぞれの団体が組合をつくって、この清掃の業務をやっているというところまでまいりました。水道の問題についても、当時としては、水道の一元化というのが、高橋委員会という委員会をつくって、この議論がなされました。そのとおりであるという点で、東京都自身は、多摩格差の一環として、この水道一元化というのは大きな問題であるので、東京都が一元化を担うべきであるということから、当初始まった部分としては、逆委託方式というような形で、各市町村から東京都は委託を受けて実行するというのがございましたけれども、現在は、東京都自身が財産も収入も全部持って一元化するというふうに変わってまいりました。

この一元化に当たりましては、当時、奥多摩町、檜原村にはまだ水道が完備できておりませんでした。したがって、そのできていないところが外されました。それから、羽村、昭島、武蔵野については、自分のところで水源確保できるということで外されております。以降、水道の一元化については、羽村、それから昭島、それから武蔵野は、今、その部分でやっておりますけれども、それはむしろ水源が確保できておるので、東京都の水道の一元化をするよりは、市民の皆さんの負担が少なくて済むから、そちらをやるという状況でございます。檜原村や奥多摩町にはまだ簡易水道が100%完備しておりませんでしたので、除外をされました。以降、除外されてから、この運動をしないと一元化ができないということで、私自身は、この水道の一元化に心血を注いでまいりました。なかなか手ごわい相手でございますして、一回決めた部分を、それを実行させるというのを、長い道のりでありましたけれども、水道一元化が完了し、今現在では、奥多摩町の水道で工事をした部分、あるいは用地取得した部分、あるいは、当時は起債が8億円ありましたけれども、これを

全部東京都に差し上げて、東京都自身が、名実ともに、水道については全部責任を持つということで一元化が図られました。

既にいろんなところで目にすると思えますけれども、東京都の水道一元化が終わったことによって、既に耐震の管のつけかえが、今、始まっております。と同時に、議員の皆さんも見たかもしれませんけれども、境の浄水場、すばらしい浄水場ができました。あのような浄水場を町が水道管理したら、とてもできません。国庫補助を受け、都の補助金を受けたとしても、あのようなすばらしい浄水場はできません。あれは、細菌も含めて、あるいは大きな災害が起きたときも対応できるということで、都独自に企画をし、実行した、すばらしい浄水場であります。と同時に、まだ完成を見ておりませんが、小河内にすばらしい、雲風呂に浄水場ができております。これも、将来にわたって、絶対に大丈夫だという浄水場になるはずであります。

私は、かねてから、東京都水道局に逆提案をしてまいりましたが、東京都自身が、いろんな意味で負担がかかるけれども、東京都自身のメリットもあるのではないかと。それはなぜかと申しますと、上流域になるわけですから、上流域のきれいな水を浄水し、蓄えることによって、青梅との境の水道管がつながります。そういう点では、上流域から下流域に水を流すというのは、ごく自然で当たり前の話であり、それを活用するために、施設の規模を大きくして、将来災害があったときには、町の水を下流域に送れるのではないかなというふうに考え、私は思っております。

そういう点で、皆様もご存じのように、青梅市の梅ヶ谷にある登り口に配水池がございます。あの配水池の水はどこから来ているかというと、小作浄水場です。小作浄水場からポンプアップして、あそこに水をためて、あの地域の水を確保している。恐らく、町のいろんな浄水場ができ、大きな配水池ができた場合には、町から自然流下をして、青梅市の市民が、水が飲めるようになるのではないかなと、私は想像しております。東京都は言いませんけれども、そういうことが可能であるのではないかなというふうに、私は思っております。そういう点では、お互いにいろんな部分の話し合いをしていくことによって、お互いのメリット、デメリットを含めたいろんな合意が出てくるのではないかなというふうに思います。

したがって、今後は大きな目標としては、下水道の一元化でございます。つい最近でございますけれども、檜原の坂本村長とお会いをして、「村長、これからの大きな課題というのは、下水道の一元化を市町村長と議会が一体となって進めることが必要なんだよ」と。「そのことが、脆弱な町村財政を潤うという意味であるので、いろんなところで議員の

皆様と一緒に声を出していこう」というふうに話し合っております。したがって、来年度の東京都の予算要望については、この下水道の将来の一元化というのは、大きな意味で意義があるんで、要望してまいりたいというふうに思っておりますので、議員皆様方においても、それぞれの議会の東京都に対する要望のときには、これを重点事項にしてください、東京都に対して、政党を通じ、また、議員の皆さんのパイプを通じながら、この問題についての要望活動をしていただければありがたいというふうに思うところでございます。

最後の会計でございますけれども、奥多摩病院の会計でございます。なかなか厳しい状況でございます。年間約1億円の赤字が出ます。しかし、これは病院、43床の病院を守るためには、住民の健康、あるいは医療を守るために、私は必要であるというふうに思い、それ以降、この病院の経営に当たっております。

一時期は、病院の医師の確保に非常に苦勞をいたしました。今の段階では割と病院の医師の確保が図られ、土曜診療、あるいは午後診療を含め、また、訪問医療等を含めて、拡大をしてまいりましたけれども、何せ最終的には、収入、支出の乖離が大きく、これはこれからも続くのではないかなというふうに思っております。

そういう点では、病院の企業会計については、病床当たりの東京都の補助金もございますが、それではとても賄い切れません。それを充当したとしても、約1億円の赤字が出てまいります。病床の稼働率もそうです。もう50%すれすれであります。そういう状況であります。この医療を確保するために、いろんな意味で、むしろ今のやっている病院そのものを継続し、住民の皆様のサービスを向上するという意味では、私自身がやる仕事としたら、赤字が出たとしてもその赤字をどうやって穴埋めしていくかという、財源確保するかというのが、大きな仕事ではないかなというふうに思い、東京都に対する働きかけ等をしてしながら、実際には、町の一般財源を1,000万ないし2,000万程度の持ち出しで済むような財源確保を今図っているというのが実態でございます。

したがって、ほとんどが東京都の補助金であったりそれ以外の市町村総合交付金であったりというようなことをつぎ込みながら、この医療の確保を図っているということでございます。

そういう意味では、住民皆さん、議員の皆様にも、従来から申し上げてまいっておりますけれども、ぜひ、あれだけの整った医療施設があるんでありますから、まず病院にかかってもらいたい。大きな、これからそういう部分で見つかった場合には、あそこには検査機能もあります。CT機能もあります。整形あり、総合的な医療を診るお医者さんもおりま

す。素晴らしいドクターもおります。そういう施設をまずそこでかかりさらに高度の医療が必要であるということであるならば、病院から総合病院であり大学病院につないでいただいて、その後の治療をしていただくということが大切ではないかなというふうに思っているところがございます。ぜひ、そういう意味では、住民の皆様が自分のところにある病院を大切にするという意味では、いろいろなサービスの意見あるいは病院に対する意見はたくさん聞きますけれども、自分のところにある病院をどのように大切に育てるかということも、住民皆様の大事な役割ではないかなというふうに思います。ぜひ、そういう意味では、そういうことを理解しながら、この活用を図ることによって病院に対する経営がうまく回っていくということも、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

今日からいよいよ平成 29 年度の 1 年間にわたる 8 会計の予算の審査をいただくわけでございますけれども、それぞれの会計におきましては今まで積み上げてまいりました、あるいはいろいろ提言やご意見をいただいた部分を最大限盛り込みながら、1 年間の実行してまいる予算というふうに考えておりますので、これから副町長を初め各管理職の皆様から、詳細にわたってのご説明をさせていただきますので、ご審査をお願いし内容のご理解をいただきながら最終的には決定をしていただくようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 8 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された、日程第 4 議案第 20 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 21 号 平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 22 号 平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 23 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 24 号 平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 25 号 平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 10 議案第 26 号 平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 11 議案第 27 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますので、本日は各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したままで、簡潔に行っていただくようお願いいたします。

初めに、議案第 20 号の歳入について、まず、住民課長より順次説明願います。住民課長。

○住民課長（天野 成浩君） 議案第 20 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。10 ページをお開きください。

款 01 町税、項 01 町民税、目 01 個人税は、対前年度比較 316 万 4,000 円、1.5%減の 2 億 999 万 2,000 円を計上するもので、納税義務者及び個人所得の減少によるものです。

次の目 02 法人税は、対前年度比較 17 万 3,000 円、0.6%減の 2,645 万 8,000 円の計上で、平成 26 年度税制改正により、所得割の税率が引き下げられたことにより減額を見込むもので、町民税の総額を 2 億 3,645 万円の計上とするものです。

次に、項 02、目 01 固定資産税は、対前年度比較 259 万 3,000 円、0.9%増の 3 億 397 万 5,000 円の計上で、地価の下落が続いている状況ですが、新築家屋の評価及び徴収率の向上並びに設備投資等により増額を見込むものでございます。

次の目 02 固定資産等所在市町村交付金は、対前年度比較 10 万 1,000 円、0.1%増の 1 億 3,477 万 4,000 円を計上するもので、資産の減価償却はありますが、交通局の交付金台帳価格の改定により微増を見込むものでございます。

次に、項 03、目 01 軽自動車税は、対前年度比較 172 万 8,000 円、13.3%増の 1,469 万 2,000 円の計上を見込むもので、平成 26 年度税制改正により、平成 28 年度から二輪のバイク及び軽四輪自動車に新税率が適用されたことによるものです。

次の 11 ページをお開きください。次に、項 04、目 01 町たばこ税は、対前年度比較 70 万 9,000 円、3.1%減の 2,210 万 6,000 円を見込むものです。

次の項 05、目 01 鉱産税は、対前年度比較 65 万 8,000 円、13.8%減の 410 万 7,000 円を見込むものでございます。

次の項 06、目 01 入湯税は、対前年度比較 14 万 2,000 円、2.1%増の 700 万円を見込むものでございます。

款 01 町税全体では、対前年度比較 14 万円、0.02%減の 7 億 2,310 万 4,000 円を計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01 地方揮発油譲与税が 966 万 6,000 円。項 02 自動車重量譲与税が 2,000 万円。

12 ページをごらんいただきまして、款 03 利子割交付金は 88 万 4,000 円。

款 04 配当割交付金は 352 万 8,000 円。

款 05 株式等譲渡所得割交付金は、224 万 3,000 円。

次の款 06 地方消費税交付金、1 億 708 万 8,000 円は、右側説明欄の一般財源が 5,786 万 4,000 円。社会保障財源分が 4,922 万 4,000 円。

款 07 自動車取得税交付金は 1,299 万 2,000 円。

款 08 地方特例交付金は 60 万円で、いずれも東京都からの通知により計上しているもの
でございます。

次の款 09 地方交付税は 15 億 2,000 万円で、右側説明欄の細細節 01 普通交付税は 14 億
円で、ここ数年の交付実績に基づき、前年度と比較して 5,500 万円の増額見込み計上とい
たしました。

13 ページをごらんください。右側説明欄の細細節 02 特別交付税は 1 億 2,000 万円で、
前年度と同額見込みの計上としております。

次の款 10 交通安全対策特別交付金は 150 万円で、近年の交付実績に基づき 50 万円減額
の見込み計上としております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 11 分担金及び負担金です。民生費負担金 2,152 万
2,000 円は、前年度に対し 240 万 9,000 円の増額となります。内訳ですが、説明欄の保育
料保護者負担金において、氷川保育園では児童数の見込みにより減額となるものの、古里
保育園では児童数の伸びを見込んで増額となるもので、次の児童育成費負担金 180 万円は、
放課後児童健全育成事業費で、氷川、古里学童保育会の保護者負担金について、前年度と
同額を計上するものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の目 02 水産費負担金の皆減は、内水面漁業環境活用
整備事業において利用者負担金を徴収しないことによるもので、廃目となります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 12 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生
使用料 120 万 8,000 円は、福祉施設使用料で高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサー
ビスセンターの施設使用料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に目 02 農林水産業使用料 1,216 万 6,000 円のうち、
簡易給水施設使用料の 108 万円につきましては、次の 14 ページの説明欄の栃寄、安寺沢、
農指、峰、奥の 5 地区の使用料を昨年同様に見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の農林水産施設使用料 1,108 万 6,000 円は、説明欄
に記載の農林水産施設の使用料を見込むもので、大丹波養魚池の利用者撤退により 26 万
5,000 円の減額を見込むものです。

次に、目 03 商工使用料 5,020 万 6,000 円、前年度比 707 万 5,000 円の増額は、観光施設
使用料では、説明欄にございます丹縄亭は、使用開始から 4 年目となり、使用料の免除期
間終了により全額となるため、前年度比 42 万 5,000 円の増額となり、同じく、鳩の巣荘に
つきましては利用開始から 3 年目となり、使用料が 3 分の 1 の額から 3 分の 2 となるため、

605万6,000円の増額を、氷川駐車場と小丹波駐車場は、実績をもとに71万9,000円の増額と15万円の増額をそれぞれ見込んだことによるもので、その次の水と緑のふれあい館使用料に変更はございません。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の目04土木使用料、対前年比145万2,000円の増額は住宅使用料で、小丹波、棚沢若者住宅の新設及びいなか暮らし支援住宅及び若者応援住宅等の増設に伴い増額するもので、次の道路河川使用料につきましては、ほぼ昨年同様の額を計上し、過年度分を含め、合計3,749万3,000円を見込むものでございます。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に、教育使用料でございます。前年度比17万8,000円の減額となっております。使用料につきましては学校開放施設使用料から次の16ページの文化会館使用料まで、実績により計上しておりますが、せせらぎの里美術館入館料、森林館入館料、文化会館使用料については、減額計上しているものでございます。また社会体育施設使用料の中段、川井スポーツ・コミュニティ施設使用料については、今年の旧古里中学校施設使用料から名称変更をしております。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、項02手数料、01総務手数料317万3,000円の計上は、節01戸籍手数料から、節05再交付手数料まで、説明欄記載の戸籍、証明、閲覧等の各種手数料を、前年実績を勘案し計上しております。

次に、目02衛生手数料は、1,497万9,000円の計上で、節01塵芥手数料を、ごみ処理手数料から、次のページをお開きください、節04し尿手数料まで、前年同様、見込み計上をしています。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の農林水産業手数料2,000円は、農地台帳の閲覧等の手数料を昨年同額で見込むものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款13国庫支出金、項01国庫負担金です。

目01民生費国庫負担金1億3,212万3,000円は、前年度に比べ1,046万4,000円の増となるもので、節01社会福祉費負担金において、国民健康保険事業費では保険基盤安定繰出金について実績により減、障害者総合支援事業費では障害者自立支援給付費について、障害者医療事業費では障害者医療費について、介護保険事業費では低所得者保険料軽減国庫負担金について、それぞれ実績に基づき見込むもので、いずれも国の負担率を2分の1で計上しております。節02児童福祉費負担金です。児童手当費では児童手当の支給について、説明欄記載の負担率により、国庫負担分をそれぞれ年齢区分別に出生数とこれまでの実績に基づき、2,684万4,000円を見込み、保育所措置費では、子どもための教育保育給付費負担金について、児童数とこれまでの実績に基づき4,664万1,000円を計上しております。

目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業の医療費の見込み額から自己負担分を差し引いた額の 2 分の 1 を見込むもので、前年度と同様に 1 名分を計上しております。

○住民課長（天野 成浩君） 次に 18 ページから 19 ページにかけてごらんください。項 02 国庫補助金、01 総務費国庫補助金、対前年度 153 万 6,000 円減の 197 万 2,000 円の計上で、社会保障・税番号制度にかかわるシステム整備が完了したことが主な減額の要因で、説明欄にあります、個人番号カード交付事業費補助金 179 万 6,000 円、補助率 10 分の 10 と、交付事務費補助金 17 万 6,000 円を計上するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費国庫補助金 1,096 万 6,000 円は、前年度に比べ 2,045 万 7,000 円の減額となります。節 01 社会福祉費補助金では、障害者地域生活支援事業補助金について、それぞれ事業費の 2 分の 1 を見込み、平成 26 年度から実施している住民税課税者に扶養されている方を除く住民税非課税者に対して支給する臨時福祉給付金については、昨年臨時国会の第二次補正予算において措置された、臨時福祉給付金、経済対策分について、この 1 月 16 日から受け付けを始めておりますが、年度をまたいで、4 月 17 日までを申請受付期間としていることから、平成 29 年度における支払い及び受付給付事務に係る費用として、補助率 10 分の 10 で見込んでおりますが、この経済対策分をもって臨時福祉給付金事業は終了となります。節 02 児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金として、放課後児童健全育成事業費及びファミリー・サポート・センター事業費に対する国庫補助金を、3 分の 1 の補助率で、合わせて 389 万 3,000 円を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 03 土木費国庫補助金は橋梁費補助金で、対前年比 690 万円の減額は、社会資本整備総合交付金で、寸庭橋補修工事及び橋梁点検業務委託を 22 カ所計上し、補助率は 10 分の 6 で、2,280 万円の事業費を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 04 消防費国庫補助金の防災費補助金は、40 万円の計上で、対前年度比 848 万 6,000 円の減額でございます。特定緊急輸送道路として指定されている国道 411 号線で、地震発生時に建物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築され、道路を塞ぐおそれのある建築物について、本年度は 1 棟分の耐震設計を実施するための補助金として、社会資本整備総合交付金を、補助率 3 分の 1 で計上させていただきました。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に、教育費国庫補助金でございますが、20 ページの上段にかけまして記載があります。前年度比 105 万円の増額は、中学校統合に伴い奥多

摩中学校までの通学距離が6キロメートル以上となる古里地区の生徒の通学費のうち、市町村が負担した交通費を対象に、統合後5年間に限り基本補助率2分の1で支給される、へき地児童生徒援助費補助金を、前年度の補助実績に基づきまして、86万1,000円の増額。また、小学校2校に配置している、理科授業前後の実験器具の準備・片づけ等をお願いしております、理科支援員の賃金に対し、理科観察・実験支援事業補助金として、国庫及び都補助金が3分の1ずつ交付されるため、18万9,000円、計上するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の目06農業費国庫補助金900万円、前年度比100万円の減額は、昨年度同様に、ワサビ田調査の費用について、10分の10の補助である山村活性化交付金を、交付予定額により見込むものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、項03国庫委託金、目01総務費委託金、節01総務管理費委託金16万1,000円は、実績を勘案して計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目02民生費委託金、節01児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務費について、前年同様に計上するものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次の節02国民年金費委託金219万2,000円は、説明欄記載の事務経費等にかかわる委託金を、前年同様、実績により計上しています。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款14都支出金です。項01都負担金、目01民生費都負担金1億1,489万8,000円は、前年度に比べ、40万4,000円を増額するもので、節01社会福祉負担金7,581万6,000円は、民生委員推薦会費から、21ページをお開きいただき、介護保険事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業費の東京都負担金について、実績を勘案して、記載の負担率で計上するものです。

次の節02児童福祉費負担金3,908万2,000円についても、児童育成手当費では東京都単独事業として補助率10分の10で、児童手当費では国庫負担金と同様の積算により見込むもので、保育所措置費では子どものための教育保育給付費負担金として国庫負担金の2分の1を、都負担率4分の1で計上するものです。目02衛生費都負担金、節01保健衛生費負担金では、国庫負担金でもご説明いたしましたが、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を、前年度同様に計上するものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目03土木費都負担金、対前年度比113万1,000円の増額につきましては、土地取引届出経由事務費を、昨年同様に、3万7,000円計上し、主な事業としましては、地籍調査事業負担金の補助率4分の3で、白丸地区を予定し、事業費2,591万8,000円を見込むものでございます。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に、教育費都負担金でございますが、1,223万5,000

円の皆増となります。東京都水道局は小中学校の貯水槽水道設備を直結水道方式へ切りかえし、児童生徒により安全でおいしい水を提供する小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業を推進しており、平成 28 年度に実施した実施設計費を含め、切りかえ工事に必要な経費に対し、補助率 10 分の 8 で負担される小中学校水飲栓直結給水化モデル事業負担金を新規に計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 02 都補助金、目 01 総務費都補助金は、前年度比 2,027 万 5,000 円の増で、16 億 5,673 万 4,000 円。節 01 の市町村総合交付金は、14 億 5,000 万円で、前年度と同額の計上としております。次の節 02 公共施設調整交付金は、前年度比 1,880 万 2,000 円の増の 1 億 8,800 万円で、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金です。次の節 03 伐木事業補填収入 875 万 1,000 円は、水源林にかかわるもので、こちらも東京都水道局からの交付金でございます。

23 ページをごらんください。節 04 電源立地地域対策交付金 773 万 3,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、実績見合いで計上しております。次の節 05 多摩の魅力発信支援事業補助金 75 万円は、多摩地区市町村の魅力を域外に発信する取り組みを支援するための予算で、内容は歳出の企画事業費でご説明いたしますが、補助率 2 分の 1 の事業として計上しております。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 06 地域における見守り活動支援事業補助金は、150 万円の計上で、地域住民の安全・安心を確保する防犯対策に資するため、町内の 5 カ所に予定している防犯カメラの設置に対する補助金として、補助率 2 分の 1 で計上しております。なお、防犯カメラ設置についての詳細は、歳出でご説明させていただきます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費都補助金は、前年に比べ、233 万 6,000 円減の 1 億 2,142 万 5,000 円を見込むもので、節 01 社会福祉費補助金では、地域福祉推進包括補助事業補助金において、説明欄記載の事業について、それぞれの補助率で見込むものですが、実績に基づき、ほぼ前年度と同額の計上をしております。

24 ページをごらんください。高齢社会対策包括補助事業補助金では、社会福祉協議会補助事業費から高齢者見守り相談事業まで及びシルバー人材センター補助事業費、老人クラブ運営費補助事業費は、実績により、前年度と同様に記載の補助率で見込むものです。

25 ページをお開き願います。高齢者見守り相談事業費は、相談窓口の設置経費について、補助率 2 分の 1 で前年同様に計上し、次の生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、介護保険サービスの利用者のうち、低所得で、町が生計困難であると認めた者につ

いて、介護サービスを提供する社会福祉法人が、その社会的な役割を担うため、利用者負担額の一部を助成することにより負担を軽減し、サービスの利用を促進する事業ですが、前年度の実績に基づき、53万3,000円減の14万1,000円を計上するものです。この事業において社会福祉法人が利用者負担額を軽減した総額の2分の1を町が助成し、その町負担額の2分の1を東京都から補助金として受け入れるものでございます。

次の障害者施策推進包括補助事業補助金777万7,000円は、障害者通所支援事業費について、国庫補助金の対象となることによる減額などで155万9,000円の減額となるものですが、奥多摩の福祉の冊子作成事業以下、移動支援事業の利用促進事業まで、それぞれ説明欄記載の補助率で見込むもので、次の26ページの障害者地域生活支援事業補助金は、地域活動支援センター事業を含む事業に補助率4分の1で見込むもので、次の高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、相談支援に関する事業に充当する補助金について、補助率4分の3で見込むものです。節02児童福祉補助金では、ひとり親家庭のホームヘルプサービス事業補助金から、27ページをお開きいただき、上段のファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業に充当する補助金を例年同様に見込むもので、主な事業は保育所運営費で、認可保育所の運営費に充てる子育て推進交付金が4,019万円、次の子ども家庭支援包括補助事業補助金では、子ども家庭支援センター事業費補助金を補助率2分の1で、ファミリー・サポート・センター事業費では補助率8分の1で、それぞれ計上するものです。また子ども・子育て支援交付金の都負担分として、補助率3分の1で、放課後児童健全育成事業費及びファミリー・サポート・センター事業費に充てるため、国庫補助金と同額の、合わせて389万3,000円を計上いたしました。

目03衛生費都補助金では、節01保健衛生費補助金、医療保健政策包括補助事業補助金において、説明欄記載の難病医療相談事業から、次の28ページ上段の心の健康対策事業まで、それぞれの事業に対する補助金を実績に基づき見込むものです。次の精神保健福祉地域相談事業補助金268万円から区市町村食育推進活動支援事業費補助金までは、例年どおり、説明欄記載の補助率で見込むものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次の節02環境衛生費補助金の1,000円は、犬ねこ等公示事務費を前年同様に見込むものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、目04農林水産業費都補助金2億1,288万3,000円は、前年度比408万1,000円の増額を計上するもので、節01農業費補助金2,738万4,000円では、説明欄にございます、国有農地管理費は昨年同額を、農作物有害鳥獣対策事業費のうち、シカ害防止対策の2つの事業はほぼ前年同様の内容を、次の29ページをお開きく

ださい、農作物有害鳥獣対策事業は、電気柵の設置が完了したため 355 万 6,000 円の減額を、山村離島振興施設整備事業費は、ワサビ田用モノレール設置と苗施設整備として、交付予定額により 237 万 7,000 円の増額をそれぞれ見込み、節全体で 118 万円の減額を、次の節 02 林業費補助金 1 億 812 万 6,000 円は、説明欄にございます、松くい虫対策事業費は前年同額を、都補助林道開設及び改良補助金は、記載路線の工事費として 2,430 万円の減額を、木質バイオマス推進事業費は、前年度比 45 万 5,000 円の減額を、それぞれ交付予定額として見込み、節全体で 2,475 万 5,000 円の減額を、次の節 03 水産業費補助金 7,737 万 3,000 円は、大丹波国際釣場など各管理釣場、養魚施設などのハード、ソフトの整備を開始するため、前年度比 3,001 万 6,000 円の増額を見込むものです。

次に、目 05 商工費都補助金 1,863 万円は、前年度比 300 万円の減額を計上するもので、節 01 観光費補助金 1,765 万円は、説明欄にございます、観光パンフレットの一部変更ポスター作成。施設整備では、機能アップのための既存観光用トイレの設計委託及び改修工事費を、交付予定額により見込むもので、節 02 商工費補助金 98 万円は、前年度と同じ内容で同額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 06 土木費都補助金、対前年度比 6,627 万 7,000 円の減額で、5,715 万円につきましては、市町村土木補助金、補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の 4 路線及び橋梁 1 カ所を予定し、各路線の工事費物件補償用地費を、それぞれ計上しているものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 07 消防費都補助金の防災費補助金は 40 万円の計上で、国庫補助金と同様に、1 棟分の耐震設計を実施するための補助金として、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金を、補助率 3 分の 1 で計上させていただいております。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に、教育費都補助金でございますが、前年度比 1,003 万 8,000 円の増額でございます。教育総務費補助金は、次の 31 ページをごらんください。学校統合により、統合後 3 年間に限り基本補助率 2 分の 1 で支給される、新しい学校づくり重点支援事業補助金は、平成 29 年度が最終年度となりますが、ICT 教育の推進を図るための備品購入費及びエアコン増設工事費に係る補助金として、396 万 1,000 円を計上するもの、また、国庫補助金でも説明しましたが、都補助金として、理科観察実験支援事業補助金 18 万 9,000 円を、基本補助率 3 分の 2 で支給される、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金につきましては、平成 29 年度に奥多摩中学校にコミュニティ・スクールを指定するために、中学校に設置する学校運営協議会の委員報償費等に対し、23 万 1,000 円を、それぞれ新規に計上するものでございます。

次の社会教育費補助金 760 万 5,000 円は、青少年対策事業費として、放課後子ども教室推進事業、チャレンジ奥多摩にかかる補助金を実績により計上するもの、また、社会教育総務費補助金の 720 万 5,000 円につきましては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催機運を盛り上げるために実施する、スポーツ振興等事業費補助金は、中学生・高校生海外派遣事業及び隔年で行っております、歩く大会事業に係る補助金に充当するため計上するものでございます。また、コミュニティ事業助成金の 250 万円につきましても、皆増となります。川井スポーツ広場の整備に係る遊具等の設置についての補助金を見込むものでございます。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、31 ページから 32 ページにかけて、ごらんください。項 03 都委託金、目 01 総務費委託金で、1,598 万 7,000 円の計上で、内訳では、節 01 町税費委託金 810 万円及び節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 9 万 8,000 円は、前年同様の実績により計上しています。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 03、統計調査費委託金でございますが、23 万 5,000 円の計上で、説明欄に記載しておりますとおり、学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を実施するための必要経費に係る委託金でございます。

○住民課長（天野 成浩君） 次の節 04 総務管理費委託金の 3 万円は、人権啓発活動等委託金で、実績により前年同様の計上です。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 05 選挙費委託金でございますが、今年度、執行が予定されております東京都議会議員選挙費の委託金として、752 万 4,000 円を計上するものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費委託金 38 万 6,000 円は、社会福祉委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費委託金を、前年同様に見込むものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、33 ページをお開きください。目 03 農林水産業費委託金 6,913 万 4,000 円は、前年度同額を計上するもので、都民の森管理運営に関する都からの委託金を見込むものです。

次の目 04 商工費委託金 1 億 4,224 万 9,000 円は、前年度比、19 万 9,000 円の増額を計上するもので、説明欄にございます山のふるさと村管理運営費は昨年度額を、河川等清掃に関する都からの委託金は 19 万 9,000 円の増額を、予定額として見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 05 土木費委託金、対前年度比 218 万 9,000 円の増額で、2,835 万円につきましては、東京都からの委託事業により奥多摩周遊道路管

理事務費、管理委託金及び都営住宅募集事務費を見込むものでございます。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に、教育費委託金でございますが、前年度比 189 万 1,000 円の減額でございます。教育総務費委託金では、説明欄記載の交付金、委託金を実績により計上しておりますが、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金については、平成 27 年度までは、古里小学校でオリンピック教育推進校事業委託金を受けておりましたが、平成 28 年度より、都内全ての公立学校を対象に、オリンピック・パラリンピック教育を実施するための委託金が交付されたことにより、町内小中学校三校分として 90 万円を計上するものでございます。

次の社会教育費委託金 5,712 万円の計上は、次の 34 ページにかけて説明欄に記載がありますが、水と緑のふれあい館の管理運営に要する経費について、東京都との協定により積算した、都からの委託金を計上するものですが、需用費、修繕費等が実績により減額となるため、前年度と比較して、287 万 2,000 円減額するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 15 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入 4,211 万 3,000 円は、節 01 貸地料が 2,932 万円で、地上権設定地 1 件は、日原地区の町有地を水源林として水道局に貸し付けるものが 185 万 6,000 円、その他貸地 32 件は、携帯電話アンテナや住宅用地などで 235 万 3,000 円、旧地上権貸地 25 件は、昭和石材採石場を初め、25 件分の借地料で、その次のその他の貸地（寄付等）19 件は、ご寄附をいただいた、主に棚沢地内の貸地による財産収入です。次の節 02 貸家料は 1,279 万 3,000 円で、それぞれ説明欄にあります、古里歯科診療所を初め、災害対策用職員住宅など、各施設の賃料を見込むものでございます。

次の目 02 利子及び配当金 180 万 4,000 円は、35 ページにかけまして、説明欄にあります財政調整基金を初め、各基金の利子を見込むものです。

次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入、節 01 土地売却収入 1,000 円は、科目措置でございます。

次の款 16 寄付金は、目 01 一般寄付金が 10 万円、目 02 指定寄付金が 160 万円で、説明欄記載の見込み額を計上するものでございます。

次に、36 ページをごらんください。款 17 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目措置によるものでございます。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が 7,900 万円で財源調整のために、目 02 教育文化振興基金繰入金が 290 万円、目 03 減債基金繰入金が 1 億円、目 04 公共施設

整備基金繰入金が 3,000 万円で、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から取り崩しを行うものでございます。なお、次の観光施設等整備基金繰入金につきましては、本年度、繰り入れを要する事業がないため、廃目とするものでございます。

37 ページをごらんください。款 18 繰越金 3,000 万円は、平成 28 年度の繰越金見込み額を、前年度と同額で計上するものでございます。

次の款 19 諸収入で、延滞金 20 万 1,000 円と、次の町預金利子 7,000 円は、それぞれ見込み額を計上するものです。

次の民生費貸付金元利収入 157 万 8,000 円は、平成 19 年台風 9 号及び平成 23 年台風 12 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸し付けた資金の元金償還金でございます。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入 2 億 5,062 万 4,000 円、次の目 02 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入 59 万円、38 ページをごらんいただきまして、次の目 03 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 1 億 8,319 万 6,000 円は、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次の農作物有害鳥獣対策受託収入は、当該歳出事業の皆減により廃目するものでございます。

次に、項 05 雑入でございます。目 01、節 01 弁償金 4,000 円は、科目措置によるものでございます。

次の目 02 実費徴収金 2,726 万 1,000 円は、39 ページ並びに 40 ページにかけまして、説明欄記載の電気料、保険料、借地料等の実費徴収金を見込むものでございます。

40 ページでございますが、次の目 03 過年度収入 3,000 円は、科目措置によるものでございます。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,400 万円は、オータムジャンボ宝くじの収益配分金を、これまでの実績額に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員賃金に充当しております。

41 ページをごらんください。次の目 06 東京都市長会助成金 300 万円は、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金として交付され、町の魅力を通して、住民の愛着、誇りを高め、市町村が計画的に実施する町の活性化につながる事業を支援するもので、補助率 10 分の 10 で、上限額 300 万円を見込み、歳出で「わさぴー」PR グッズ、並びに子育て定住応援情報パンフレットを作成するものでございます。

次の目 07 雑入 525 万 3,000 円は、説明欄記載の各事業による収入を見込むものでございます。

次に、款 20 町債でございます。42 ページにかけまして、臨時財政対策債 1 億 3,000 万円は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は、臨時財政対策債により補填することとされており、その元利償還金の全額を、後年度、地方交付税の基準財政需要額に算入されるもので、近年の借入実績額に基づき計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 30 分より再開とします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○委員長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出について、まず給与費について、総務課長より順次説明願います。

総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは、給与費につきまして総括的に説明をさせていただきます。

189 ページの給与費明細書をごらんください。初めに、特別職でございます。

本年度の欄ですが、長等は町長、副町長の 2 人で、給与費のうち給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 732 万 9,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、その他の手当として、退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つあけまして、共済費 281 万 3,000 円、合計 3,225 万 7,000 円の計上でございます。議員は、12 人で報酬 4,452 万円、1 つあけまして、期末手当 1,301 万 3,000 円、3 つあけまして、共済費 1,657 万 9,000 円、合計で 7,411 万 2,000 円の計上でございます。その他は、職員数 708 人、報酬 4,003 万 3,000 円、給料は 717 万 6,000 円、期末手当 326 万 8,000 円、地域手当 57 万 5,000 円、その他の手当 149 万 3,000 円、1 つあけまして、共済費が 203 万 2,000 円、合計 5,457 万 7,000 円の計上でございます。特別職の給与費は、合計で、職員数 722 人、報酬 8,455 万 3,000 円、給料 2,326 万 8,000 円、期末手当 2,361 万円、地域手当 186 万 3,000 円、その他の手当 622 万 8,000 円、1 つあけま

して、共済費 2,142 万 4,000 円、合計 1 億 6,094 万 6,000 円の計上でございます。

下段の比較の欄ですが、長等の期末手当 16 万 7,000 円、議員の期末手当 42 万 6,000 円の増額につきましては、期末手当の支給率の改正によるものでございます。長等の共済費 22 万円、議員の 54 万 3,000 円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。その他の職員の 12 人の減、報酬の 126 万 6,000 円の減額は、主に東京都議会議員選挙費分が増となりますが、町長選挙費分及び参議院議員選挙費分が減となるものを見込んだもので、給料、期末手当、地域手当、その他の手当及び共済費につきましては、本年度から教育長の給料等を一般職から特別職へ移行したことによるものでございます。

次の 190 ページをごらんください。一般職でございます。

本年度の欄でございますが、職員数 89 人、1 つあけまして、給料 3 億 3,535 万円、職員手当 2 億 9,516 万 1,000 円、1 つあけまして、共済費 1 億 738 万 8,000 円、合計 7 億 3,789 万 9,000 円の計上でございます。

3 行目の比較の欄ですが、職員数は 1 名減、給料の 563 万 2,000 円の減額は、教育長が特別職級へ移行したこと及び人事異動等によるもの。職員手当の 151 万円の増額につきましては、下段の職員手当の内訳をごらんください。

職員手当の内訳の 3 行目、比較の欄で、扶養手当 3 万 6,000 円の減額、地域手当 32 万 2,000 円の減額、超勤手当 505 万 8,000 円の減額、通勤手当 26 万円の増額は、所要額を計上したもの。期末勤勉手当 99 万 1,000 円の増額は、支給率の改正によるもの。退職手当組合負担金 582 万 5,000 円の増額は、制度改革による負担金率の増加及び定年退職予定者の退職手当特別負担金を計上したことによるもの。児童手当の 15 万円の減額は、所要額を調整したものでございます。

最後になりましたが、上段の共済費 750 万 2,000 円の減額は、所要額を計上したことによるもので、合計で 1,162 万 4,000 円の減額でございます。

なお、次の 191 ページから 196 ページまでは附属資料となりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

予算書の 43 ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 款 01 議会費です。

本年度予算額は 9,257 万 7,000 円の計上で、前年度比 2 万 1,000 円の増額予算となります。内訳で、議会事務局費は主に職員の人件費で、7 万円の増額は、職員研修旅費の増によるものです。

次ページ、44 ページをお願いいたします。議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、昨年度に対し、4万9,000円の減額は、主なものとして、共済費が通知により54万3,000円の減、使用料及び賃借料が議事録システムを更新予定であるため、83万1,000円の減額。職員手当で支給率の改正により議員期末手当が42万6,000円の増。委託料が、議事録作成支援システム初期設定作業等で、74万6,000円の増額となります。他は説明欄記載のとおり予算組みをさせていただきました。

以上で議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 45 ページをごらんください。款 02 の総務費でございます。

総務管理費の一般管理費は、総額2億9,722万6,000円の計上で、前年度比2,146万6,000円の減額でございます。内訳でございますが、46 ページをごらんください。一般管理費は、2億6,526万1,000円の計上で、前年度比1,530万7,000円の増額となります。報酬につきましては、自治員報酬、副自治委員報酬、報酬審議会委員報酬及び隔年で実施いたします表彰審査委員会委員報酬を見込み、02 の給料から 04 の共済費までは、特別職2名及び職員20名分の人件費の計上でございます。

一般管理費では、人件費総額で1,505万5,000円の増額で、これは人事異動等によるもの、勤勉手当の支給率及び退職手当組合負担金の負担率の改定、定年退職者の退職予定特別負担金を計上したことによるものでございます。

47 ページをごらんください。賃金は、臨時職員2名分232万3,000円の計上でございます。旅費は35万2,000円、交際費は100万円の計上で、増減はございません。交際費は町の利益のため、町を代表して外部と交渉するために要する経費の計上でございます。需用費は154万7,000円を計上し、前年度比64万9,000円の増額で、消耗品、食糧費、印刷製本費について及び役務費の9万円の増額は、それぞれ隔年で実施しております功労者表彰式に要する費用が増額となるものでございます。委託料は59万4,000円の減額で、職員の健康診断委託について、人間ドック受診者が増加したことにより、健康診断受診者数を実態に合わせたことによる減額が主なものでございます。使用料及び賃借料、48 ページの備品購入費、並びに負担金・補助及び交付金につきましては、前年度と同様の計上をしております。また、負担金・補助及び交付金の一番下の段で、都町村会の負担金を1,500万円、西多摩郡町村会特別負担金を80万円計上しておりますが、これは、町長が、東京都町村会長を務めていることにより、負担金、分担金を町が都にかわり立てかえる経費の計上でございます。総合交付金で精算されることとなっております。

次の職員研修費は371万1,000円の計上で、前年度比120万円の増額でございます。そ

の内容ですが、旅費が120万円の増額で、東京都町村会職員海外視察研修の研修旅費として、視察地はカナダ、2名分を計上したことが主な内容でございます。そのほかは、市町村職員研修所負担金が主なもので、29年度も各階層の職員に求められる基礎的知識、及び必要能力の向上を図る階層別の必修研修及び情報処理能力の向上を図る情報処理研修、専門職職員に求められる専門的知識、技能の向上を図る専門研修などへの派遣を予定しております。

次の職員福利厚生費は66万4,000円の計上で、職員互助組合交付金となります。

次の庁舎管理費は2,684万円の計上で、前年度比246万4,000円の減額でございます。需用費から次の49ページの使用料及び賃借料まで、庁舎の維持管理に必要な消耗品、委託料などの費用を前年度と同様に計上しております。工事請負費は135万円の計上で、本年度は、庁舎維持補修工事のほか、庁舎男子トイレの洋式化1カ所分を計上しており、備品購入費は、庁舎管理用備品として事務用の椅子購入を予定しております。

次の災害対策用職員住宅管理費は75万円の計上で、前年度比250万1,000円の減額でございます。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、減額につきましては、修繕費で、職員住宅の修繕費を減額したものでございます。

50ページをごらんください。災害対策用職員住宅建設事業費は、長畑第2住宅建設工事の完了により、廃目となるものでございます。

次に、文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理法令執務に関する経費の計上で、本年度は1,741万2,000円を計上し、前年度比49万4,000円の増額でございます。内容でございますが、役務費のうちの郵券代、委託料の文書管理システム機器保守委託、使用料及び賃借料で、文書管理システム及び例規集システムの使用料が主なものでございます。そのほか報酬では、固定資産評価審査委員会委員及び情報公開審査委員会委員の報酬を見込み、前年度と同様の計上をさせていただいております。

51ページをごらんください。広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望・意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。本年度は1,488万円の計上で、前年度比247万2,000円の増額でございます。増額の主な理由といたしましては、需用費の印刷製本費で、現在、見やすくわかりやすい広報おくとするため、昨年10月から、一部紙面の見直しをしておりますが、広報紙の紙面の基本を、黒一色から黒、緑の二色に、あわせてカラーページをふやすなど、リニューアルをしたく、増額となっております。そのほかはホームページの必要経費となりますが、いずれも町のPRのため、見やすいもの、読みやすい広報、ホームページとしてまいります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 71 万 3,000 は、前年度比 51 万 3,000 の増で、52 ページにかけまして、節 11 需用費で、消耗品費 5 万 7,000 円を見込み、節 13 委託料 50 万円は、補正予算の際にもご説明いたしましたが、返戻品の見直しを含め、新たにふるさと納税業務委託を計上するものでございます。節 14 使用料及び賃借料 15 万 6,000 円は、前年度と同様に起債管理システムの使用料を計上するものです。

次の目 05 会計管理費 123 万 1,000 円は、節 11 需用費から節 14 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして、前年度と同様に計上するものです。

次の目 06 財産管理費 1,845 万 3,000 円は、前年度比 126 万 8,000 円の増で、53 ページにかけまして、節 11 需用費 107 万 4,000 円は、コピー用紙等消耗品費、普通財産施設の光熱水費や修繕費を見込み、節 12 役務費 105 万 7,000 円は、建物災害保険料等の経費を見込み、次の節 13 委託料 800 万 1,000 円は、町有財産の維持管理費等、経常的な経費を見込むほか、99 カ年地上権に関する相続・抹消登記等業務委託 373 万円では、抹消登記にめどが立ち、精算や報告書の作成を含め、東京公共嘱託登記司法書士協会に最終的な業務委託を行うものでございます。次の節 14 使用料及び賃借料 325 万 7,000 円は、前年度と同様に、土地使用賃借料及び事務機器リース料を計上するものです。次の節 15 工事請負費 405 万円は、町が所有等をしている建物の老朽化等による解体工事費を見込むものです。次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,000 円は、平成 28 年度 9 月補正予算で計上させていただいておりますが、当初予算では今回が初めてで、南氷川の街灯組合への負担金を計上するものでございます。

次の目 07 企画費 5,660 万 4,000 円は、54 ページをごらんいただきまして、企画費 5,109 万 5,000 円で、節 11 需用費 24 万 5,000 円は、消耗品費と食糧費を。節 14 使用料及び賃借料 17 万 3,000 円はプリンター使用料を。節 18 備品購入費は、図書の購入をそれぞれ見込み計上するもので、次の節 19 負担金・補助及び交付金 5,067 万 2,000 円は、バス路線維持対策費補助金を 5,000 万見込んだほか、平和首長会議負担金 2,000 円まで、説明欄記載の各団体への負担金、分担金をそれぞれ計上するものです。

次に、55 ページをごらんください。企画事業費 550 万 9,000 円は、節 08 報償費 22 万 9,000 円で、行政改革推進委員 3 名分の報償及び男女共同参画社会講演会講師謝礼 3 万円を見込み、新たに、奥多摩町総合戦略元気づくり計画推進協議会の報償費を 15 万 6,000 円見込むもので、節 09 旅費 8 万円は、職員の先進地視察旅費を。節 11 需用費の 20 万円は、消耗品の購入を。次の委託料 500 万円は、先ほど歳入でもご説明いたしておりますが、多摩の魅力発信支援事業補助金と多摩・島しょわがまち活性化事業助成金を活用し、わさびPR

グッズ等の作成業務委託料として 250 万円を、また、まちづくりアンケート調査の業務委託料として 250 万円を見込むものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 08 電子計算費ですが、計画的で信頼される行財政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るため、引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進してまいります。本年度も 4 町村で共同利用している住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メール機能、スケジュール管理などの職員内部連携システムの更新に要する費用などを計上するもので、総額で、6,887 万 1,000 円を計上し、前年度比 5,779 万 8,000 円の減額でございます。内訳ですが、電子計算管理費は 5,609 万 1,000 円の計上で、前年度比 740 万 4,000 円の増額でございます。主な増額要因は、使用料及び賃借料で、住民記録、税、選挙人名簿等の業務で運用する住民系情報システムで使用しているパソコン、プリンターなどの機器を、従来は買い取りした機器を使用しておりましたが、耐用年数を超えたことから、システム導入とともに入れかえ、リースで対応すること、職員間の連絡やスケジュール調整などのグループウェア、財務会計、文書管理等で運用する職員内部連携システムの更新によるシステム使用料が増加するもので、そのほかは L G W A N システム、人事給与システム、財務会計システムなどの保守委託料及び機器使用料等を計上しております。

56 ページをごらんください。電子計算開発費は 1,278 万円の計上で、前年度比 6,520 万 2,000 円の減額でございます。前年度で施行した住民情報系システムの更新委託、職員が使用しているパソコンの更新を含む内部情報系システム更新委託、社会保障・税番号制度に対応するための改修委託費用が減額となっております。本年度は住民情報系システム改修、固定資産税共有者納付書システム改修などを予定しております。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の地域振興費 4,823 万 8,000 円は、前年度比 3,819 万 3,000 円の増で、コミュニティ施設管理費 146 万 6,000 円では、節 12 役務費 46 万 6,000 円は、氷川コミュニティセンターの消防用設備点検料と建物災害保険料を。節 19 負担金・補助及び交付金 100 万円は、自治会が行う生活館の軽微な補修に要する補助金を見込むものです。

次のコミュニティ施設整備事業費 4,300 万円は、委託料では原生活館の改修に伴う工事監理業務委託料 300 万円を見込み、次の工事請負費は、耐震化を含めた改修を行う原生活館の建設工事費 4,000 万円を計上するものです。

次に、57 ページをごらんいただきまして、地域振興対策事業費 377 万 2,000 円は、元気なまちづくり推進委員に係る節 08 報償費 7 万 2,000 円と節 19 負担金・補助及び交付金で、

住民の皆さんが行う同事業の交付金 300 万円及び推進委員会が企画実施する事業費 70 万円を見込むものです。

次の目 10 基金運用費 1 億 6,631 万 4,000 円は、前年度比 4,115 万 7,000 円の減で、財政調整基金費が 1,501 万 3,000 円、次の減債基金費が 6,166 万 1,000 円、次の公共施設整備基金費が 2,959 万 9,000 円で、それぞれ歳入で説明しました説明欄記載の原資を基金へ積み立てるものであり、次の庁舎建設基金は庁舎建てかえに備えて毎年度計画的に積み立てを行うもので、平成 29 年度当初予算では、6,004 万 1,000 円の積立見込みで計上しております。

○総務課長（井上 永一君） 58 ページをごらんください。目 11 車両費、車両管理費ですが、1,744 万 6,000 円の計上で、前年度比 95 万 6,000 円の減額でございます。

現有庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費の計上でございます。庁用車の更新基準につきましては、普通車が 13 年または 15 万キロ、軽自動車は、12 年または 13 万キロの更新基準を設け、順次更新をしております。

予算書 58 ページの需用費から 59 ページの公課費まで、庁用車、庁用バスの維持管理に要する費用を前年度同様に計上させていただいております。

なお、58 ページの備品購入費では、自動車用備品として、職員の運転マナーの向上、交通事故発生時の自己責任の明確化及び処理の迅速化を図るため、ドライブレコーダー 5 台分を。庁用車購入費用として、庁用車 2 台分の購入費用を計上させていただいておりますが、1 台は災害対策車として、災害時の悪路にも対応できる車両の購入を予定しております。

59 ページをごらんください。目 12 交通安全対策費は、総額で 180 万 6,000 円の計上で、前年度比 2,000 円の減額となります。

01 の交通安全対策費は 110 万 6,000 円の計上で、需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子、ランドセルカバー、負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として、中学生以下 266 人分の補助金並びに青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の交通安全施設等整備事業費、前年度同様に 70 万円の計上で、管内一円の道路の安全確保のために、5 基程度の道路反射鏡設置工事を予定しているものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の目 13 防犯対策費は、総額で 941 万 9,000 円の計上で、前年度比 267 万 5,000 円の増額でございます。

01 の防犯対策費は 572 万 6,000 円の計上で、前年度比 51 万 5,000 円の減額となります。

報酬から 60 ページの負担金・補助及び交付金について、前年度と同様に計上しております。

次の 02 防犯施設整備費は 369 万 3,000 円の計上で、前年度比 319 万円の増額となります。前年度と同様、防犯灯整備工事費を計上したものと、負担金・補助及び交付金として、犯罪抑止のため町内の数カ所に防犯カメラを整備するための補助金として 303 万円を計上させていただきます。防犯カメラ整備事業につきましては、東京都の補助を受ける予定ですが、東京都の補助金を活用するには、地域団体が単独で行う防犯設備の整備に対し、区市町村が補助金を支出する事業との規定があることから、今回の整備につきましては、地域団体として認定されております町自治会連合会と共同して事業を行い、自治会連合会への補助として計上しております。

なお、設置場所につきましては、行き止まりとなる大丹波、日原、峰谷地域の入り口に当たる川井交差点、日原街道入口、峰谷橋交差点のほか、交通量の多い古里交差点及び氷川交差点を予定しておりますが、警察との協議も必要となることから、協議を進める中で、効果的な場所へ設置してまいりたいと考えております。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、目 14 諸費 95 万円は、01 町税過年度還付金、02 その他歳入の過年度還付金を、昨年同様に計上し、次の目 15 人権・行政相談費 35 万 5,000 円は、次の 61 ページをお開きください、節 08 報償費から節 19 負担金・補助金及び交付金まで、人権行政法律相談に係る経費を、前年同様に計上したものです。

次に、項 02 徴税費目 01 税務総務費は、対前年度 64 万 3,000 円増の 5,112 万 6,000 円の計上で、節 02 給料から、次の 62 ページの節 04 共済費までの職員 6 名分の人件費の増を見込み、節 07 賃金から節 19 負担金・補助金及び交付金までは、前年同様に計上したものです。

次に、目 01 賦課徴収費は、対前年度 350 万 6,000 円減の 230 万 8,000 円の計上で、節 11 需用費、節 12 役務費は、前年同様に見込み、節 13 委託料で、現在実施している平成 30 年度固定資産税評価額の改定に伴う不動産鑑定業務委託が完了することから、363 万 4,000 円を減額し、33 万 7,000 円を計上するものです。

次の 63 ページをお開きください。14 使用料及び賃借料は、前年同様に計上するものです。

次に、項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費は、対前年度 16 万 1,000 円減の 2,466 万 5,000 円の計上で、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 3 名分の人件費と、節 09 旅費から次の 64 ページの節 18 備品購入費までは、昨年同様に計上したものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度は、対前年度 64 万 4,000 円増の 187 万 1,000 円の計

上で、節 18 備品購入費では、認証システム等の経費を 33 万 8,000 円減額して、5,000 円とし、節 19 負担金・補助及び交付金では、情報システム機構関連事務交付金として、個人番号カード等の作成委託費を情報システム機構の通知に基づき、対前年度 129 万 2,000 円を増額し、179 万 6,000 円を計上するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項の 4 選挙費でございます。

選挙管理委員会費は 781 万 2,000 円の計上で、前年度比 10 万 5,000 円の減額でございます。

65 ページをごらんください。65 ページの報酬から 66 ページの負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を前年度と同様に計上しております。

なお、減額につきましては、負担金・補助及び交付金で、隔年で実施しております西多摩郡町村選挙管理委員会連合会の研修視察費の減額によるものでございます。

次の選挙啓発費は 22 万 7,000 円の計上で、明るい選挙推進員の推進活動の経費でございます。

次の目 03 東京都議会議員選挙費は、752 万 4,000 円の計上で、報酬から 67 ページ下段の備品購入費まで、平成 29 年 7 月 22 日に任期満了となり、7 月 2 日に投票が予定されております東京都議会議員選挙費の執行費用でございます。

68 ページをごらんください。町長選挙費及び参議院議員選挙費は、それぞれ廃目でございます。

次に、項 05 統計調査費でございます。

基幹統計調査費は、総額で 22 万 2,000 円の計上で、前年度比 43 万 3,000 円の減額でございます。

経済センサス統計調査費は、1 万円の計上でございますが、調査が終了したことにより、63 万 5,000 円の減額となっており、調査の後処理としての消耗品費でございます。

工業統計調査費は 9 万円、就業構造基本調査費は 9 万円、69 ページの住宅・土地統計調査費は 3 万 2,000 円の計上で、それぞれ 1 人分の調査員報酬、費用弁償及び消耗品費を計上しております。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 次に、項 06 監査委員費です。

監査委員報酬のほか、主に職員の人件費で、本年度予算は 787 万 3,000 円の計上で、前年度比 10 万 9,000 円の増額は、人件費によるものです。

以上で総務費の説明を終わります。

○委員長（高橋 邦男君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にした

いと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋 邦男君) 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開となります。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(高橋 邦男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 一般会計予算、歳出の款3 民生費の説明から行います。

福祉保健課長。

○福祉保健課長(清水 信行君) 70ページ、款03 民生費です。

71ページをお開き願います。項01 社会福祉費、目01 社会福祉総務費1,791万円は、職員2名分の人件費等の所要額について計上するもので、02 社会福祉委員費は、前年同様に、次の72ページの03 民生委員推薦会費は、民生・児童委員の一斉改選に伴い増額した推薦会委員の報酬等について、改選が終了したことで、1回分のみの見込み。04 民生・児童委員協力員事業費は、前年と同額を見込むもので、次の05 行旅死亡人取扱費91万4,000円も、前年同様に5体分の費用を見込んでおります。

○住民課長(天野 成浩君) 次に、06 保護司活動費49万6,000円は、節08 報償費から、次の73ページをお開きください、節19 負担金・補助及び交付金まで、保護司7名の経費と関連する啓発物購入及び分担金助成金を計上するものです。

○福祉保健課長(清水 信行君) 07 社会福祉協議会補助事業費2,917万7,000円は、ボランティア活動等社会福祉協議会の各種活動に要する補助金を見込むもので、前年度と比較して、100万6,000円増額となりました。理由でございますが、ボランティア活動推進事業において、新たに傾聴ボランティア養成講座の開催に伴う費用、ボランティアを身近に感じてもらえるよう、ホームページのリニューアル等に係る費用を計上するものです。

次の08 年末援助費から、12 福祉集会所維持管理費までは、前年と同様に計上しております。

次の13 成年後見制度利用支援事業費では、次の74ページの19 負担金・補助及び交付金で、成年後見制度利用支援事業対象者の増加に伴い、1件分の費用を追加するものです。

14 福祉サービス第三者評価事業費は、町の地域密着型介護サービスに位置づけられている認知症高齢者グループホームの第三者評価受審費について前年同様に見込むもので、次の15 低所得者・離職者対策事業費も前年度と同額を計上しております。

次の16 少子化・定住化対策事業費は、前年度に比べ253万5,000円の増額となりました。

増額の理由でございますが、需用費で印刷製本費を増額し、役務費では、広告費で空家等について、空家専門雑誌等への掲載費用として10万円を計上し、委託料において、子育て支援ガイドブックの作成、寄附された住宅の調査業務委託料として100万円、同じく清掃業務委託として50万円を計上。75ページをお開きいただき、工事請負費では、寄附された住宅補修工事に1,000万円、解体工事として300万円を計上。負担金・補助及び交付金では、子ども・子育て支援推進事業の15項目の子育て支援事業については、前年実績に基づき、746万2,000円を減額し、若者住宅資金利子補給金、若者定住応援補助金、若者定住助成金及びふれ愛サポートセンター事業実行委員会負担金は、前年度と同額を計上。空家等活用促進事業交付金は、寄附物件の旧所有者に、存続登記の費用や家財道具等の片づけに対して交付するため、見込みにより800万円増額し、事業費全体で増額となるものです。

17 地域ささえあいボランティア事業費は、需用費で印刷製本費を5万円減額し、次の76ページの18 臨時福祉給付金事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、経済対策分として、平成28年第二次補正予算で交付が決定した臨時福祉給付金について、平成28年度でも交付いたしますが、平成29年度交付分として、職員手当から、負担金・補助及び交付金まで、あわせて287万5,000円を見込むもので、前年度と比較して2,107万4,000円の減額となります。

次の19 国民健康保険事業費では、報酬から共済費までは職員4名分の人件費について、実績により計上するもので、次の77ページの事業運営のための繰出金につきましては、改めて国民健康保険特別会計でご説明申し上げます。

目02 老人福祉費です。

01 高齢者福祉地域支援事業費では、668万4,000円を計上するもので、需用費で3年に一度作成する高齢者編の冊子の印刷製本費を計上し、78ページをごらんいただき、委託料及び扶助費では、前年度の実績に基づき減額するもので、前年度と比較して6万円の減額となります。

02 敬老記念品支給事業費では、対象者の見込みにより2万6,000円を減額し、03 高齢者見守り相談事業費では、事業の実施に係る委託料について、見守り相談員業務に係る人件費の増額及び見守りシステム機器の購入費をあわせて41万3,000円増額の1,151万7,000円を計上しております。

04 高齢者緊急通報システム事業費では、79ページをお開きいただき、備品購入費において新規購入機器の台数減少により36万5,000円減額の354万3,000円を計上し、05 高齢

者火災安全システム事業費では、保守点検料の実績により 4 万 2,000 円増額の 66 万 1,000 円を計上しております。

06 福祉電話設置費補助事業費では実績により前年度と同額を計上し、07 高齢者自立支援住宅改修給付事業費では、前年実績に基づき 151 万 6,000 円を減額し、次の 08 高齢者自立支援日常生活用具給付事業も同じく前年実績に基づき 9 万円を増額し、09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費では前年度と同額を、次の 10 高齢者外出支援サービス事業費は委託人件費の増額により 28 万 3,000 円の増額。

80 ページをごらんいただき、次の 11 シルバー人材センター補助事業費では前年度と同様に見込み、次の 12 老人クラブ運営費補助事業費では、単位老人クラブ補助金で、海沢自治会に新たに発足した老人クラブ補助金 27 万 4,000 円を増額し、連合会補助金とあわせて 526 万円を計上しております。

次の 13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、工事請負費において、森の時計デイサービスセンターで給湯器の更新を、高齢者在宅サービスセンターでデイルーム入口の照明器具を新たに設置するため 197 万 9,000 円を増額し、事業費全体で 433 万 1,000 円を計上いたしました。

14 福祉モノレール等整備事業費及び 81 ページお開きいただき、15 人にやさしい道づくり整備事業費では、前年度と同額を計上し、次の 16 介護予防ケアマネジメント事業費でも前年度と同様に所要額を計上しております。

17 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、対象者の見込みにより 10 万 3,000 円の減額、次の 18 低所得高齢者在宅生活支援事業費では、実績に基づき前年度とほぼ同額を計上しております。

19 老人援護費 121 万円につきましては、扶助費において老人福祉法の規定に基づき虐待等によるやむを得ない理由により高齢者の安全を確保するため高齢者施設等に措置入所していただくための費用として、要介護 1 相当の 10 割相当分 30 万円を基準に、その 4 カ月分を見込むもので、委託料では、国保連にその支払い代行を委託するための費用を計上するものです。

82 ページをごらんください。20 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得で生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人とともに、利用料の 4 分の 1 を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し 5 名分として 28 万 4,000 円を計上いたしました。

21 介護保険事業費は、報酬のうち介護保険運営協議会委員報酬は、事業計画策定に伴う回数の増を見込み 23 万 6,000 円を増額し、介護認定審査会委員報酬については 5 名分を計上、給料から共済費までは職員 3 名分の人件費について所要額を計上するものです。

次の繰出金につきましては、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計でご説明いたします。

83 ページをお開き願います。22 後期高齢者医療事業費につきましても、同様に後ほど後期高齢者医療特別会計予算においてご説明申し上げます。

次に、目 03 心身障害者福祉費です。84 ページをごらんください。

01 心身障害者福祉費では、需用費において消耗品費で 24 万 5,000 円を減額し、次の 02 重度障害者見学事業費でも、消耗品費 1 万円を減額するもので、その他の予算についてはいずれも前年度と同額を見込んでおります。

03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費から、次の 85 ページの 07 重度身体障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費までは、実績によりそれぞれ前年度と同額を計上し、次の 08 障害者総合支援事業費では、報償費において新たに障害者計画・障害福祉計画策定委員会報償 31 万 2,000 円を追加し、旅費では特別旅費を減額、需用費及び役務費は実績により減額し、次の 86 ページの委託料で障害者通所支援事業費 432 万 1,000 円を皆減するものの、計画策定業務委託料として 400 万円を追加し、扶助費では短期入所共同生活援助計画相談支援、補装具において実績に基づき増額し、障害者総合支援事業費全体では 28 万 5,000 円増額の 1 億 1,332 万 7,000 円を計上いたしました。

09 障害者医療事業費では、前年度の実績に基づきほぼ同額を見込み、87 ページをお開き願います。10 障害者地域生活支援事業費では委託料で障害者総合支援事業費から障害者通所支援事業費が移行したことで 284 万 4,000 円増額の 1,628 万 4,000 円を計上いたしました。

11 重度身体障害者等緊急通報システム事業費から、88 ページの 12 身体障害者福祉電話運営補助事業費までは前年度と同額を見込み、13 障害者就労サポート事業費では消耗品費で 1 万 2,000 円を減額し、14 高次脳機能障害者支援促進事業費は前年度と同額を見込み、15 自殺対策事業費では需用費の食糧費を増額、16 在宅障害者自立生活サポート事業費、17 障害者虐待防止対策事業費では前年度と同額の計上となります。

目 04 福祉会館費です。

01 福祉会館費では前年度から 10 万 5,000 円を増額するもので、需用費の修繕費は皆減

となり、委託料では、非常用照明設備修繕費と福祉会館維持補修業務委託料を含む指定管理委託料の増額によるものです。

89 ページをお開き願います。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費です。

01 児童福祉総務費では、給料から旅費まで職員 2 名分の人件費の所要額を計上し、次の 90 ページの 02 児童福祉費では新たに需用費においてプリンター用の消耗品費を 3 万 8,000 円計上したほかは前年度と同額を計上しております。

次の 03 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は前年同様に計上し、次の 04 ひとり親家庭医療費助成事業費では、実績により前年度とほぼ同額を見込み、05 乳幼児医療費助成事業費では、91 ページをお開きいただき、扶助費において社保分の医療費について実績により 45 万 2,000 円増額したことなどにより 44 万 4,000 円を増額し、06 子ども医療費助成事業費においても、扶助費で国保分、社保分、現金給付分のいずれの医療費についても実績により増額となり、前年度より 65 万 1,000 円の増額となるものです。

07 乳幼児医療費町単独助成事業費では、東京都補助基準を超える世帯が減少したことで実績により 16 万 8,000 円の減額となり、08 子ども医療費町単独助成事業費では、逆に東京都補助基準を超える世帯の増加により、実績に基づき 23 万 8,000 円を増額するものです。

92 ページをごらんください。目 02 児童措置費、01 保育所措置費は 2 億 56 万円で、前年に比べ 2,556 万 6,000 円の増額となります。内訳でございますが、委託料で氷川保育園に 7,758 万 1,000 円、古里保育園に 1 億 1,596 万 5,000 円、管外保育園に 602 万円と、平成 28 年度の実績により計上しており、子ども・子育て支援システム保守委託料については前年度と同額を計上しております。

02 児童手当費では、扶助費で児童数のそれぞれの区分の実績に基づき増減し、総額で前年度から 330 万円減額した 3,888 万円を計上するものです。

93 ページをお開き願います。03 児童育成手当費は 18 歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、前年度の実績に基づき 226 万 8,000 円減額の 974 万 4,000 円を計上するものです。

目 03 児童健全育成事業費、01 放課後児童健全育成事業費は、前年に比べ 46 万 3,000 円を減額するもので、主に委託料で学童保育指導員の勤務実績による減額によるものです。

目 04 子ども家庭支援センター事業費です。94 ページをごらんください。

01 子ども家庭支援センター事業費では、給料から役務費まで、前年度の実績に基づき同様に計上しておりますが、95 ページの委託料で、雨樋清掃委託 2 万円、工事請負費で 2 階

ベランダに通じる外階段について新たに塗装・防水加工するための工事請負費 24 万 5,000 円を計上しております。

02 ファミリー・サポート・センター事業費では、96 ページの委託料で相談員委託料について、委託日数の増加により 17 万 8,000 円の増額となり、03 病後児預かり事業費では、委託料の精査により 2,000 円の減額となります。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費 895 万 7,000 円は、節 02 給料から次の 97 ページをお開きください。節 04 共済費までは、職員 1 名分の人件費の増で、節 09 旅費から節 18 備品購入費までは、昨年同様に計上するものです。

以上で款 03 民生費を終わります

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 04 衛生費、項 01 保健衛生費です。

目 01 保健衛生総務費、01 保健衛生総務費では 6 名分の職員人件費について所要額を計上したほか、次の 98 ページの旅費から負担金・補助及び交付金まで同様に計上しておりますが、人事異動等により 572 万 1,000 円の減額となります。

02 保健福祉センター管理費では前年度と比較し 1,066 万 3,000 円の減額となります。内訳として、需用費では燃料費及び光熱水費等の実績により 119 万 3,000 円の減額、役務費で電話料の実績により 7 万 3,000 円の減額、委託料で浄化槽保守点検委託料の皆減等により 56 万 1,000 円の減額、99 ページをお開きいただきまして、工事請負費では。排水設備接続工事の終了により、新たに説明欄記載の工事を実施するものの 883 万 6,000 円の減額となることによるものです

次の 03 古里診療所事業費では前年度と同様に計上し、04 古里歯科診療所事業費では前年度に計上した役務費の皆減により 10 万円を減額し、次の 100 ページの 05 休日急病診療事業費、06 休日歯科応急診療事業費、07 犬の登録と予防接種事業費においても実績により前年度と同様に計上しております。

次に、目 02 予防費です。01 健康づくり推進事業費では、101 ページをお開きいただきまして、森林セラピー健康づくり事業委託料及び保健推進活動事業補助金が主なもので、前年度と同額を計上しております。

02 へき地専門医療確保事業費は、年 2 回実施している眼科・耳鼻科無料検診に要する所要額で、需用費と委託料の見直しにより 4 万円を減額し、次の 03 感染症予防対策事業費では、高齢者インフルエンザ予防接種委託の実績により 3 万 4,000 円を増額し、次の 04 定期予防接種事業費では前年度の実績に基づき 296 万 5,000 円を減額するものです。

102 ページをごらんください。05 結核予防対策事業費から 07 西多摩医師会保健衛生協力

事業費までは前年度と同額を予算計上しており、08 健康増進法保健事業費では、委託料において胃がん・乳がん及び成人歯科健診においてそれぞれの検診者数の実績により減額するもので、次の 103 ページの 09 女性特有のがん検診推進事業費及び 10 骨粗しょう症予防対策事業費についてもそれぞれ実績により前年度と同様に計上しております。

次の 11 健康相談事業費は健康相談員の委託料について実績により 39 万 1,000 円を減額し、12 食育推進事業費では、料理講習会における食材料消耗品について 1 万円を増額し、次の 13 生活習慣病等予防事業費は、特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした事業ですが、実績に基づき前年度と同様に計上し、14 精神専門相談事業及び 15 心の健康対策事業は前年度とほぼ同額を計上するものです。

105 ページをお開き願います。目 03 母子保健事業費です。01、1 歳 6 か月児健康診査事業費から 106 ページ中段の 05 乳幼児発達健診診査事業費まで、ほぼ前年度と同額を計上し、06、6・9 か月児健康診査事業費では実績により 3 万 5,000 円を減額し、次の 07、3 歳児健康診査事業費から、次の 10 母親学級（母性科）妊婦歯科健康診査事業費まで、前年度と同額を計上し、11 母親学級（育児科）事業費では、報償費及び委託料をあわせて 4 万 3,000 円を減額し、次の 12 妊産婦・新生児訪問指導事業費から、108 ページの 17 未熟児養育医療事業費までは前年度とほぼ同額を計上するものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次に目 04 環境衛生費、01 環境衛生総務費は、対前年度 175 万 1,000 円増の 3,502 万 3,000 円を計上し、節 01 報酬は、廃棄物減量等推進審議会委員 9 名分の報酬で、次の 109 ページをお開きください。節 02 給料から節 04 共済費までは職員 2 名分の人件費です。節 08 報償費から節 15 工事請負費までは前年同様に計上し、節 19 負担金・補助及び交付金では、秋川流域斎場組合負担金を対前年度 141 万 8,000 円、8.9% 増の 1,729 万 4,000 円を計上するもので、この内容は平成 27 年度火葬及び式場利用実績が伸びたことから増額となったものです。火葬件数は 162 件、対前年の 14 件増で、式場利用件数は 42 件、対前年の 15 件増となったものです。

次に目 02 環境対策事業費は、対前年度 8 万 6,000 円増の 29 万 9,000 円を計上し、節 01 報酬から、次のページの節 11 需用費まで前年同様の計上を行い、節 13 委託料で新たに交通量調査委託 8 万 6,000 円を計上するものです。

次に目 03 生活排水対策事業費は、対前年度 228 万 1,000 円減の 25 万 2,000 円を計上し、長畑雑排水路直接浄化施設の廃止に伴う経費が主な減額です。

次に項 02 清掃費、目 01 清掃総務費 945 万 4,000 円は、節 02 給料から節 04 共済費まで人件費と、次の 111 ページをお開きください。節 09 旅費では、それぞれ職員 1 名分の費用

を前年同様に計上するものです。

次に、目 02 塵芥処理費、01 ごみ処理事業費は対前年度 103 万 7,000 円減の 1 億 6,739 万 7,000 円を計上し、節 07 賃金から節 12 役務費までは前年同様に計上し、節 13 委託料では説明欄の下から 3 項目として P C B 廃棄物収集運搬業務、処理委託及び産業廃棄物処理委託の 3 件をあわせて 490 万 3,000 円を新規に計上しております。

節 18 備品購入費では、平成 28 年度に西秋川衛生組合へ資源物等収集運搬する資源収集用トラック等車両購入が完了したため 1,743 万円を減額し、80 万 8,000 円の計上をするものです。

節 19 負担金・補助金及び交付金では西秋川衛生組合 1,245 万 2,000 円、20.6%増の 7,279 万 8,000 円を計上するものです。この負担金の増額は平成 26 年度に整備した熱回収施設の起債償還によるもので、構成 4 市町村全体で負担金が増額となるものです。

次に目 03 し尿処理費、次の 113 ページをお開きください。01 し尿処理事業費は、対前年度 464 万 3,000 円増の 8,169 万 5,000 円を計上し、節 11 需用費から節 14 使用料及び賃借料は前年同様に計上し、節 19 負担金・補助及び交付金で西秋川衛生組合分賦金が主な増額で、西秋川衛生組合のし尿処理施設の更新に伴う汚泥再生処理センター整備事業にかかわる経費が増額しており、構成 4 市町村の負担金が増えることから、対前年度 504 万 4,000 円、11.1%増の 5,033 万 6,000 円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 03 目 01 の病院費で、病院事業費 9,000 万円は対前年度比 900 万円の減で、病院会計への補助金として 3 条予算へ 8,000 万円、出資金として 4 条予算へ 1,000 万円をそれぞれ計上するものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、114 ページをお開きください。款 06 農林水産業費でございます。

初めに、目 01 農業推進協議会費は、委員報酬及び職員 2 名の人件費等を見込み総額 1,684 万 7,000 円を計上するもので、前年度比 45 万 6,000 円の増額は職員人件費によるもの及び次の 115 ページの節 13 委託料において農地台帳の保守管理業務の委託を見込んだことによるものです。

次に目 02 農業総務費は、総額 6,646 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,723 万 9,000 円の増額を見込むものです。内訳ですが、初めに、国有農地管理費 18 万 5,000 円は前年同額で、交付予定によるものでございます。

次のページ 116 ページの農作物有害鳥獣対策事業費 2,439 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,698 万 4,000 円の減額を見込むもので、節 07 賃金から節 11 需用費までは、それぞれ

昨年同様に所要額を見込み、節 13 委託料において、説明欄記載の農作物獣害防止対策事業委託（警戒システム整備事業費）は、猿にGPS装置を前年度は3基、今年度は1基増の4基を見込み、39万8,000円の増額を見込みますが、委託料におきまして雲取山で捕獲分のシカ被害対策委託972万円の皆減を見込み、節全体で932万2,000円の減額を、節16原材料費は所要額により16万2,000円の減額を、節18備品購入費15万9,000円は、くくり罠5基の設置を見込み、前年度比9,000円の増額を、節19負担金・補助及び交付金は、昨年同額をそれぞれ見込むとともに、昨年度実施しました電気柵工事を行わないため工事費の751万円を皆減したことによるものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に簡易給水施設管理費につきましては、116ページから117ページにかけてお願いいたします。対前年比3,422万3,000円の増額につきましては、11需用費及び12役務費は昨年同様に見込むもので、次の117ページの13委託料では、5施設の簡易給水施設の通常の維持管理を見込み、次の15工事費で3,529万2,000円が主な増額で、5施設の維持補修工事及び栃寄浄水場のろ過施設の老朽化に伴い、ろ過施設の更新工事を予定するもので、次の18備品購入費で配水池の植物の除去のために高圧洗浄機を購入するため6万円を計上し、簡易給水施設管理事業費として4,188万5,000円を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に目03農業振興費は総額3,863万1,000円を計上し、前年度比1,473万2,000円の減額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、農業振興総務費は1,551万3,000円を計上し、前年度比1,749万2,000円の減額を見込むもので、節07賃金では、昨年度6月補正により計上いたしましたワサビ田調査員賃金443万6,000円を皆増し、次のページの節13委託料では、同じく補正により減額しましたワサビ田調査委託費550万円を減額し、ワラビ栽培管理業務委託は、開墾作業終了により34万5,000円の減額を見込むとともに、工事請負費は予定がないため1,600万円を皆減、それ以外の節につきましてはそれぞれ所要額を見込み、ほぼ昨年同額を見込んだものによるものでございます。

次の119ページをお開きください。山村地域農林業振興事業費は1,034万4,000円を計上、節19負担金・補助及び交付金の説明欄にございます山葵田用モノレール設置補助、2路線1,550m及び山葵苗栽培のための施設整備に対する補助により対前年度比269万4,000円の増額を見込むものです。

次の町農林業等振興事業費は138万5,000円を計上し、前年度比25万円の減額を見込むもので、節19負担金・補助及び交付金において所要額等を踏まえ25万円の減額を見込む

もので、それ以外は同様に見込んでおります。

次に、体験農園管理運営事業費は1,138万9,000円を計上し、前年度比31万6,000円の増額を見込むものです。内訳ですが、節07賃金は賃金改定に伴い4万円の増額を、節08報償費では各教室講師料を実績見込みにより8万2,000円の減額を、節11需用費では夏用及び冬用タイヤ購入並びに農園開設から10年目となり、記念イベントのため26万8,000円の増額を、修繕費10万円の増額を見込み、次のページの節12役務費は、車検のための登録諸費用等で3万2,000円の増額を、節14使用料及び賃借料は、複写機入れかえに伴い11万円の増額を、節27公課費は、車検に伴い9,000円の皆増をそれぞれ見込み、それ以外の節に大きな変更はございません。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に120ページから121ページにかけてお願いいたします。

次の目04の農地費、対前年度比304万4,000円の増額につきましては、節13委託料では、設計業務委託を計上し、主に次の121ページの節15工事請負費で通常の維持管理及び白丸農道の補修工事を予定するもので、次の都補助土地改良事業費、節19負担金・補助及び交付金で土地改良事業団体の負担金を昨年同様に2万円見込むものでございます。

次に、款06農林水産業費、項02林業費、目01林業総務費につきましては、8,505万8,000円のうち01林業総務費の1,619万9,000円は、節02給料から節09旅費まで人件費等で2名分の諸費用を見込むもので、次の122ページの節19負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の各団体への負担金を計上するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費6,885万9,000円は、前年度同額で、都の委託金を見込むもので、詳細につきましては特別会計予算にてご説明をさせていただきます。

次に目02林業振興費は、総額247万4,000円を計上し前年度比9万円の減額を見込むものです。初めに、林業振興総務費は241万6,000円を計上し、前年度比9万円の減額を見込むもので、節19負担金・補助及び交付金において、これまでの森林総合ウェブサイト負担金はサイトの再編により新たに整備される農林水産ウェブサイト賛助金として皆増を見込み9万円の減額となり、それ以外の節及び次のページにかけて記載の次の林業構造改善事業費に変更はございません。

次に、目03森林費は総額4億8,827万2,000円を計上し、対前年度比5,724万円の増額を見込むものです。内訳でありますが、初めに、森林保全活用総務費は1,657万6,000円を計上し、対前年度比838万2,000円の増額を見込むもので、増額の理由は、主に、こ

れまで林業総務費に計上していました職員1名分の人件費を本科目に移したことによるもので、節07賃金は森林保安員3名分を、節11需用費から節13委託費まではそれぞれ所要額を見込み、節18備品購入費は、チェーンソー及び刈払機1台の購入分として7万円の増額を見込んだことによるものです。

次の多摩の森林再生事業費は2億5,062万4,000円を計上し、前年度比2,397万4,000円の増額を見込むもので、事業開始から16年目となり、2回目の間伐実施として、平成17年度に初回間伐を実施した箇所及び新規事業分について、都からの内示により見込んだことによるもので、主に本ページから次のページにかけて記載の節13委託料2,264万1,000円の増額が要因となります。

次に、松くい虫駆除対策事業費は215万円を計上し、対前年度比2万円の減額を見込むものです。

次の水の浸透を高める枝打ち事業は1億8,319万6,000円を計上し、前年度比2,629万6,000円の増額となっております。本事業は花粉症発生源対策事業の後継事業として昨年度創設された事業で、対象箇所につきましては、都からの内示により見込んだことによるもので、森林再生事業同様に、節13委託料2,605万7,000円の増額が要因で、対象地につきましては平成26年度に新規に間伐を実施した箇所及び25年度に間伐を行い枝打ちが未実施となっている箇所で、その他対象箇所が増加したことによるものです。

次の森林セラピー事業費は3,199万8,000円を計上し、対前年度比35万8,000円の減額を見込むもので、節11需用費において、財団事務所を役場庁舎内に移転したことから、次のページに記載の光熱水費83万7,000円の減額を見込むとともに、整備から10年を経過し老朽化した登記トレイルの木製外階段及び道路との仕切り壁、並びにモノレールの修繕157万9,000円の増額を見込み、節全体で74万2,000円の増額を見込み、節15工事請負費は皆減を見込み、それ以外は、ほぼ昨年同様に見込んだことによるものです。

次に木質バイオマス推進事業費は総額372万8,000円を計上し、前年度比103万4,000円の減額を見込むもので、節11需用費では、次のページに記載の修繕費をトラック車検のため10万円の増額、節13委託料では各委託を実績と見込みにより126万1,000円の減額を見込み、それ以外は昨年同様に見込んだことによるものです。

○地域整備課長(須崎 政博君) 次の04林道治山費、対前年度比1,784万円4,000円の減額につきましては、1億6,152万7,000円のうち、次の(1)林道維持管理費1,416万4,000円は、次の128ページの節15工事請負費が主なもので、28路線の林道の維持補修工事費を見込み、町が管理する槐木残土処分場については、町の公共工事における残土処分

地として使用してきましたが、25年度をもって予定していました残土量が3万立米に達したことから処分場の整備工事を予定するもので、そのほかは維持管理に関連するそれぞれの節区分を昨年同様に見込むものでございます。

次に128ページ、都補助林道開設事業費6,216万1,000円につきましては、13委託料で名坂線林道の設計委託50万円を見込み、節15工事請負費で6,446万5,000円を計上し、説明欄記載の名坂線林道開設工事が主なもので、節22補償・補填及び賠償金で立木補償費を49万5,000円見込むもので、対前年度比2,401万5,000円の減額につきましては、主に節15工事請負費の減額によるものでございます。

次に128ページから129ページにかけてお願いいたします。03都補助林道改良（舗装）事業費8,365万2,000円につきましては、節13委託料では積算システム管理及び3路線の実施設計委託を見込み、次に節15工事請負費で説明欄記載の附帯工事を含む3路線の工事を予定し、次の129ページの節22補償・補填及び賠償金で、工事に関係する立木補償費をそれぞれ見込むもので、対前年度比258万7,000円の増額につきましては、主に節15工事請負の増額によるものでございます。

次に目04治山事業費50万円につきましては、節15工事請負費として前年度同様に見込むもので、次の都営事業負担金105万円につきましては、都施工により梅沢寸庭線林道及び越沢線林道の2路線の工事における物件補償を昨年同様に見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、項03水産業費です。

目01水産業総務費は総額1億1,770万6,000円を計上し、前年度比4,706万3,000円の増額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、水産業総務費980万8,000円は、前年度比242万3,000円の増額を見込むもので、職員1名分の人件費によるものです。

次の130ページをお開きください。内水面漁業環境活用施設整備事業費1億789万8,000円は、前年度比4,464万円の増額を見込むもので、節13委託料では、説明欄にございます大丹波国際釣場管理棟の建てかえ計画に伴う基本設計、測量、解体設計と、各釣場パンフレット及びホームページ作成費用として427万9,000円の増額を、節15工事請負費では、説明欄にございます大丹波国際釣場畜養池及び導水管、氷川国際釣場駐車場増設工事、栃寄養魚池給水バルブ取替工事等、それぞれの附帯工事の増額により4,247万6,000円の増額を、昨年度見込んでいた節18、備品購入費は皆減をそれぞれ見込んだことによるものです。

以上で款06農林水産業費の説明を終わります。

次に款07商工費です。131ページをお開きください。

目 01 商工費は、総額 991 万 7,000 円を計上し、対前年度比 2 万円の減額を見込むものです。内訳ですが、初めに、消費者行政事業費 4 万 5,000 円は、相談窓口 6 回分の報償費を昨年度同額で見込み、次の商工振興費 440 万 7,000 円は、負担金・補助及び交付金として、説明欄記載事業について前年同額を見込んでおります。

次の小口事業資金融資事業費 546 万 5,000 円は、融資の利子補給を主として計上し、前年度比 2 万円の減額を見込むもので、節 18 備品購入費 2 万円を皆減したほかは、前年度同額を見込んでおります。

次、観光総務費は、総額 2 億 7,498 万 8,000 円を計上し、前年度比 850 万 9,000 円の増額を見込むものです。内訳ですが、初めに、観光総務費 6,940 万 2,000 円は、42 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 02 給与から節 04 共済費までは職員 4 名分の給与所要額を見込み、次のページをお開きください。節 09 旅費は、エコツーリズム検討委員会を設置するための費用弁償 1 万円の皆増を見込み、節 11 需用費では消耗品において奥多摩小屋周辺のごみ撤去のための増額を、節 13 委託料では、今後パンフレット等に使用する素材の撮影委託 44 万円を新たに見込み、節 19 負担金・補助及び交付金では、奥多摩観光協会補助金は職員派遣 1 名分として 40 万 4,000 円の増額と、奥多摩 B 級グルメ廃止により出店料の皆減及び今年が 5 年に一度の観光入り込み客調査年に当たることから、調査負担金 331 万 6,000 円の皆増をそれぞれ見込んだことによるもので、それ以外は前年同様に計上してございます。

次の奥多摩観光連盟事業費 802 万 7,000 円は、昨年度同額を見込むもので。次のページの町ふれあい広場事業 1,509 万円は、213 万円の増額を見込むもので、今年が 2017 年で雲取山の標高と重なることから、山の日イベントとして新規事業を行うため、奥多摩ふれあい広場分担金の増額を見込むものです。

次の山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 3,687 万 6,000 円は、前年度同額を都の内示により、次の観光施設整備基金費 4,359 万 5,000 円は、対前年度比 610 万 4,000 円の増額を使用料の積立金等として見込み、次の花の里づくり事業費 154 万 8,000 円、14 万 9,000 円の減額は、節 11 需用費において所要額の算定により減額を見込むものです。

次の日照確保対策事業費 45 万円は、前年度と同額を見込んでおります。

次に目 02、観光施設費は、総額 8,511 万 4,000 円を計上し、対前年度比 4,838 万 1,000 円の減額を見込むものです。

135 ページをお開きください。内訳でございますが、初めに、観光施設維持管理費 4,932

万9,000円は、923万4,000円の増額を見込むもので、節11需用費ではトイレトーパーや光熱水費の見込みで26万円の増額を、節12役務費は、トイレ清掃専用車購入のための登録諸費用及び保険料の16万8,000円の増額を、節13委託料は、説明欄にございます観光案内所業務委託は賃金改定により14万6,000円の増額と、次のページに記載の観光用公衆トイレ総合清掃委託及び研修委託は、日本一観光用公衆トイレがきれいな町実現に向け、専門清掃員配置によるトイレ清掃委託の集約化を図る第一弾としまして984万3,000円の皆増、及び5駅前に設置したWi-Fiの保守点検委託費61万1,000円の皆増により節全体で590万6,000円の増額を、次の137ページをお開きください。節18備品購入費はトイレ清掃のための専用車両2台及び清掃用専用器具購入のため290万円の皆増をそれぞれ見込んだことによるものです。

次の観光施設整備事業費3,578万5,000円は、前年度比5,761万5,000円の減額を見込むもので、節13委託料では、観光用公衆トイレ設計費用の増額と川井・氷川両キャンプ場に火災報知器設置委託の皆増、並びに、奥多摩小屋の老朽化が著しいベランダ部分と一部躯体取り壊し及び周辺のごみ撤去のための業務委託費の皆増により、施設全体で878万5,000円の増額を見込むものの、節15工事請負費において観光用公衆トイレ改修工事2,000万円を見込んでおりますが、キャンプ場排水設備接続工事が昨年度完了したことにより、節全体では6,640万円の減額を見込んだことによるものです。

以上で款07商工費の説明を終わります。

○委員長（高橋 邦男君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時10分から再開とします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号 一般会計予算、歳出の款、款08土木費から説明を行います。

地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、土木費の説明となります。

款08土木費、項01土木管理費、目01土木総務費でございますが、137ページから140ページにかけてお願いいたします。

目 01 土木費、対前年比 1,324 万円の増額につきましては、1 億 4,917 万 3,000 円のうち、次の 138 ページの 01 土木総務費 6,694 万 2,000 円は、7 名分の人件費で説明欄記載の節 02 給与から 09 旅費までのそれぞれの諸費用を見込むもので、13 委託料及び 14 使用料では、土木積算システムの保守委託機器使用料を昨年同様に計上し、18 備品購入費で土木関連の参考図書の購入を昨年同様に見込むものでございます。

次の 139 ページの 19 負担金・補助及び交付金では、各関連団体の負担金を計上するもので、説明欄記載の最下段の原 2 地区で行われる都施工による急傾斜地区崩壊防止事業の負担金が主なものでございます。

次に、02 奥多摩周遊道路管理費 2,832 万 7,000 円につきましては、節 13 委託料で奥多摩周遊道路管理委託を見込むもので、対前年比 218 万 8,000 円の増額は、労務単価の上昇を見込むものでございます。

次の登記事務費 293 万円につきましては、主に 13 委託料による未登記路線の測量委託を見込むものでございます。

次に 04 法定外公共物等譲与事業 237 万 9,000 円につきましては、説明欄記載の節 11 需用費でプリンターの消耗品を、節 13 委託料では説明欄記載の各ソフトのシステムの保守点検を計上し、次の 140 ページの節 14 使用料及び賃借料では、システム等の機器の使用料を見込むものでございます。

次に 140 ページ、05 道路台帳整備事業費 170 万円につきましては、13 委託料で道路台帳補正業務委託を前年度同様に見込むものでございます。

次に、06 国道法土地取引事務費 5 万 6,000 円につきましては、節 11 需用費で消耗品を前年度同様に見込み、国土法土地取引に関連する事務経費を計上するものでございます。

次の 07 地籍調査事業費 4,683 万 9,000 円につきましては、対前年比 889 万 7,000 円の増額は、説明欄記載の節 13 委託料で、白丸地区で実施する地籍調査に関連するものが主なもので、そのほかはそれに関連する費用を見込むものでございます。

次に款 08 土木費、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持ですが、140 ページから 144 ページにかけてお願いいたします。次の 141 ページをお開きください。

目 01 道路維持費ですが 6,003 万 6,000 円は、節 11 需用費及び 12 役務費では、昨年同様に見込むもので、節 13 委託料で町道維持補修工事の測量設計委託料、立木伐採及び除雪作業の委託料を見込み、節 15 工事請負費で主に管内一円の町が管理する 334 路線の維持補修工事及び電源立地地域事業で梅久保中山線の防護柵設置工事を予定するものです。

次に、節 16 原材料費及び 18 備品購入についても昨年同様に見込むものでございます。

次の 142 ページの 19 負担金・補助及び交付金では、町の職員が直営で伐採等の作業をする際に使用する機械は安全衛生法により特別教育受講及び安全衛生教育受講が必要なことから、職員 5 名分の受講料を計上し、そのほかは道路維持管理に関連するそれぞれの節区分を昨年同様に見込むもので、対前年度比 1,098 万 3,000 円の減額につきましては、主に 15 工事請負費の減額によるものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費、対前年比 3,775 万 1,000 円の減額は、2 億 7,436 万 6,000 円のうち 01 都補助道路新設改良事業費 1 億 4,084 万 6,000 円につきましては、説明欄記載の節 13 委託料で、物件調査委託及び設計委託の 4 路線を予定するもので、次に 15 工事請負は、説明欄記載の 3 路線を継続事業として、工事及び附帯工事を予定するものです。

次に 17 公有財産購入費は、説明欄記載の 2 路線の用地買収費を見込み、次の 143 ページの節 22 補償・補填及び賠償金は、説明欄記載の 2 路線の物件補償費を見込むもので、主に工事請負費の減額によるものでございます。

次に、町単独道路新設改良事業費 1 億 3,352 万円につきましては、節 13 委託料で、説明欄記載の 2 路線の設計委託ほか、物件調査委託を予定し、次の節 15 工事請負費で熊沢地内残土処分費整備工事、高畑線、古里附入川線の道路新設工事及び附帯工事を予定するもので、次に節 17 公有財産購入費では、高畑線及び坂下中央線の用地買収費を見込むものでございます。対前年度比 8,715 万 8,000 円の増額は、主に工事請負費によるものでございます。

次の目 03 橋梁維持費 250 万円につきましては、01 橋梁維持費は維持補修に関連して、節 11 需用費で修繕を、次の節 15 工事請負で鳩ノ巣大橋の歩道の一部補修工事を予定し、橋梁の通常の維持補修工事を見込むものでございます。対前年度比 1,850 万円の減額は、主に工事請負費の減額によるものでございます。

次の目 04 橋梁新設改良費、対前年度比 1,540 万 1,000 円の減額につきましては、01 橋梁新設改良事業費 5,200 万円は、節 13 委託料で長寿命化計画に伴い町が管理する橋梁 22 カ所の点検業務を見込むもので、次の 144 ページの節 15 工事請負費で寸庭橋補修工事と附帯工事を予定するものでございます。

次に款 08 土木総務費、項 03 河川費、目 01 河川総務費 13 万 7,000 円につきましては、白丸砂利採取専用道路借地料を前年度同様に見込むものでございます。

次の目 02 河川維持費 150 万円につきましては、河川関連により節 11 需用費で修繕を、節 15 工事請負費で河川維持工事を前年度同様に見込むものでございます。

次に款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費については、144 ページから 145 ペー

ジにかけてお願いいたします。

01 住宅管理費 2,053 万 4,000 円につきましては、説明欄記載の節 02 給料から次の 145 ページまでの旅費までは人件費 2 名分を見込むもので、次の 11 需用費では昨年度実績を計上し、節 12 役務費については、説明欄記載のとおり、ほぼ前年と同様に見込み、節 13 委託費及び 14 使用料及び賃借料は、説明欄記載のとおり、前年と同様に見込むものでございます。

次に目 02 住宅建設費、対前年度比 2,378 万 7,000 円の増額につきましては、次の 146 ページ、住宅建設事業費で 2,780 万は、節 13 委託料で、空家活用業務委託及び宅地分譲業務委託を計上し、次の節 15 工事請負費で長寿命化計画による町営小河内住宅改修工事を予定するものでございます。

次の 02 小丹波地内若者住宅建設事業費、対前年度比 1,780 万円の減額は、節 13 委託料として説明欄記載の小丹波地内南ノ原・桜久保のそれぞれの委託業務を予定するもので、節 15 工事請負費では小丹波地内若者住宅桜久保の 2 棟 4 戸を予定し、面積 233 平米の木造 2 階建ての 2LDKメゾネットタイプの建設のために、説明欄記載のそれぞれの工事を予定するものでございます。

次の 03 大丹波地内若者住宅建設事業費、対前年費用 8,700 万の増額につきましては、大丹波地内に、1 棟 3 戸の若者住宅を予定し、建設面積約 164 平米の、木造 2 階建ての 2LDKメゾネットタイプを建設することで、節 13 委託料で説明欄記載の業務委託を計上するもので、次の節 15 工事請負費では 146 ページから 147 ページ目の説明欄記載の工事をそれぞれ予定するものでございます。

次の柵沢地内若者住宅建設事業費につきましては、事業が完了したことにより、廃目となるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 05 下水道費、目 01 公共下水道費は、前年度比 4,217 万 6,000 円の増で。水道事業特別会計繰出事業費 4 億 5,447 万円は、下水道事業特別会計への繰出金で、内容につきましては、下水道事業特別会計予算でご説明いたします。

以上で款 08 土木費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に款 09 消防費でございます。常備消防費は 1 億 2,554 万 9,000 円の計上で。前年度比 1,005 万 7,000 円の減額でございます。常備消防である、消防署の事務委託費負担金が主なものとなります。この事務委託費負担金は、消防委託事務の管理に要する、経費負担に関する協定に基づき所要額を負担するもので、地方交付税法の規定に基づく、当該年度の基準財政需要額の常備消防費に相当する額でございます。

次に、目 02 非常備消防費は総額で 5,638 万 9,000 円の計上で、前年度比 96 万円の減額でございます。148 ページをごらんください。内訳でございますが、01 の非常備消防総務費は、1,069 万 5,000 円の計上で、前年度比 10 万 7,000 円の増額でございます。人件費及び各種団体への補助金等、経常経費の計上でございます。

149 ページをごらんください。次に 02 消防団費でございますが、4,569 万 4,000 の計上で、前年度比 106 万 7,000 円の減額でございます。主に、消防団運営の経常経費でございます。消防団員の条例定数は 315 名で、当初予算では団員 282 名、機能別団員 33 名の 315 名で計上しております。消防車両は 17 台で、内訳は、ポンプ車が 6 台、積載車が 10 台、指揮車が 1 台となっております。報酬につきましては予定団員数の見込みにより 52 万 2,000 円の増額。需用費の消耗品費で、作業服の購入費等の減により 159 万 4,000 円の減額。150 ページの負担金・補助及び交付金の最上段、市町村総合事務組合負担金は、消防団員の条例定数の改正により、73 万 8,000 円の減額で、その他の項目につきましては前年度の実績により計上しております。

目 03 消防施設費は、6,700 万 8,000 円の計上で、前年度比 2,088 万 4,000 円の増額でございます。内訳でございますが、消防施設維持管理費は 1,822 万 8,000 円の計上で、前年度比 228 万円の減額でございます。需用費及び役務費は前年度の実績により、委託料は 28 年度では、防災行政無線デジタル更新委託として、防災行政無線放送に使用している操作卓が老朽化したことにより、操作卓をデジタル更新委託として、デジタル化に向け、全町アナログとともに対応できるようにいたしました。29 年度ではデジタル更新委託として、デジタル化に向け、全町をカバーするための中継局の設置位置など、町内の通信システムの実施設計委託費を計上しております。今後は平成 34 年度までに、戸別受信機を含め、デジタル化に移行したいと考えております。

151 ページをごらんください。工事請負費は操法審査会会場改良工事として、消防団の訓練及び町総合審査会で使用している登記原総合運動場駐車場の火点側、放水先フェンスのかさ上げ工事を計上しております。これは操法審査会当日、あるいは訓練において放水をする際、放水がフェンスを飛び越え、その先の畑に水がかかることにより、作物の成長に影響が出ることを防ぐものでございます。現在、放水する際には、フェンスにブルーシートを張り対応しておりますが、水圧によっては飛び越えてしまうため、かさ上げをし、その上でシートを張るなどの対応を考えております。その他の項目につきましては前年度の実績により計上しております。

次の町単独消防施設整備事業費は、4,878 万円の計上で、前年度比 4,316 万 4,000 円の

増額でございます。委託料として、第3分団海沢詰所の建てかえ工事に伴う施工監理業務委託を。工事請負費として、第3分団海沢詰所の建設工事費を計上しております。また、備品購入費で小型動力ポンプ2台の購入を予定しており、1分団への配属を予定しております。なお小型動力ポンプの更新基準は18年でございます。

次の国庫補助消防施設整備事業費は、町内2カ所の耐震性、防火貯水槽の設置工事が完了したことにより廃目でございます。

152ページをごらんください。

防災費は、3,606万4,000円の計上で、前年度比2,183万円の増額となります。需用費は2,867万1,000円の増額で、消耗品費で災害時非常持ち出し用品として、災害時に非常持ち出しのできるバッグ、バッグに詰める用品として、簡易トイレ、ライトなど、全ての世帯に共通して必要になると考えられる用品を町内の全家庭に配布し、災害時に備えたいと考えております。なお、配付する用品以外の持ち出し品、家庭での備蓄品については、各世帯の世帯員の状況等により、個々に違うため、一般質問で町長からご答弁いたしましたように、この配布に合わせリストを配布し、住民に備蓄の重要性を認識し、配布いたします用品以外に各ご家庭でも災害への備えを一助として準備をしていただきたいと考えております。食糧費では、防災倉庫に備蓄するため、アルファ米7,500食分を計上しております。委託料は、災害時非常持ち出し用品のバッグへの詰め込み及び配付委託料として90万2,000円を計上しております。この委託料は、消耗品で購入し、世帯に配布する非常持ち出し袋は、市販のセットになっているものではなく、必要なものを選別して購入し、配布したいと考えておりますが、購入は個々の物品ごとに行う予定であり、その物品の詰め込み、配布を委託するための費用として計上させていただいております。使用料及び賃借料では、東京都において被災時に活用するため、各区市町村が共同で利用する被災者生活再建支援システムを構築しており、そのシステムの使用料を計上しております。今年度は罹災証明発行支援システムを構築し、その後、総合的な被災者生活再建支援システムが構築されることとなっております。負担金・補助及び交付金は685万円の減額で、緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助金につきまして、前年度に引き続き東京都が指定いたしました国道411号線上に存在する道路を塞ぐおそれのある建物に対する補助を行うもので、今年度は耐震設計として、1棟分の補助金を計上しております。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課課長補佐（原島 保君） 次に款10教育費でございます。まず項01教育総務費です。教育委員会費でございますが、前年度比11万4,000円の減額につきまして153

ページをごらんください。報酬で、昨年 10 月から新教育委員会制度への移行により、教育委員長職の廃止による減額。また、負担金・補助及び交付金は隔年で実施している西多摩郡教育委員会連絡協議会の視察研修が平成 29 年度は実施しないための減額。それ以外の経費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次に、事務局費でございますが、総額で前年度比 228 万 5,000 円の増額となります。154 ページをごらんください。内訳でございますが、事務局費の 48 万 8,000 円の増額につきましては、人件費の増額によるものでございます。155 ページをごらんください。需用費から、負担金・補助及び交付金まで、前年度と同額の予算を計上しております。教育文化振興基金費につきましては、説明欄記載の積立金の見込みを計上するものでございます。

次に、学校教育施設整備基金費につきましては、昨年 9 月に補正予算で決議された説明欄記載の旧古里中立学校校舎等貸家料を積立金として計上するものでございます。

次に教育指導費でございますが、前年度比 47 万 2,000 円の増額となります。156 ページをごらんください。内訳ですがございますが教育指導費の 56 万 2,000 円の増額につきましては、報償費では教育委員会がコミュニティスクールを指定した奥多摩中学校に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会の委員報償費に 21 万 6,000 円を新規に計上するもの。需用費では 3、4 年生を対象とした、3 年ごとの改定となります社会科副読本を購入するものを計上しております。157 ページをごらんください。負担金・補助及び交付金で、オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金が全校指定となったことから、90 万 3,000 円を増額計上するものでございます。それ以外の 156 ページ役務費から負担金までの経費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次の教員研修事業費の 9 万円の減額は、前年度実施した全教職員を対象とした研修会を今年度は実施しないため、講演会委託料 6 万円を減額及び報償費は実績により減額するものでございます。

次の私立幼稚園等保護者負担軽減事業費及び 158 ページの教員住宅費の教員住宅管理費は前年度と同額の予算を計上しております。

次に項 02 小学校費となります。まず、学校管理費でございますが、前年度比 174 万円の減額となります。内訳でございますが、小学校管理費の 153 万 8,000 円の減額につきましては、役務費では前年度実施した、古里小学校の低濃度 PCB 廃棄物処分の終了によるものが主な内容でございます。159 ページをごらんください。使用料及び賃借料では、校務用パソコン使用料の 160 万 8,000 円は教職員が使用するパソコンについて、平成 21 年度に配備してから、既に 7 年が経過しており、機能も古く、故障時の修理対応が困難な状況で

あることから、新たに計上するもので、それ以外の経費については、それぞれ実績により計上するものでございます。

次に、古里小学校管理費でございますが、44万4,000円の減額につきましては、主に需用費で、燃料費及び光熱水費の実績により減額するもの。160ページの役務費から備品購入費までの経費については、それぞれ実績により計上するものでございます。

次に氷川小学校管理費の24万2,000円の増額につきましては、需用費で燃料費及び光熱水費は実績により減額しておりますが161ページをごらんください。備品購入費では、経年劣化している児童用いすを新規に購入するため、増額となるものでございます。それ以外の役務費から、使用料及び賃借料までの経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

次に教育振興費でございますが、前年度比20万6,000円の減額となります。内訳でございますが、小学校教育振興費の46万6,000円の減額につきましては、需用費では平成28年度に整備したタブレット端末周辺機器、162ページの備品購入費につきましても、タブレット用パソコン等の周辺機器購入費の終了によるものでございます。負担金・補助及び交付金は、卒業アルバム補助金の66万につきましては、従来から、児童生徒1人当たり1万円を上限として、補助金を交付しておりましたが、新たにその上限を3万円に引き上げるものでございます。理由としましては、保護者の経済的負担軽減と、教職員の負担軽減でございます。今まで児童生徒の減少により、アルバム単価の高騰を抑えるために、教員みずから入学式や運動会等の行事の際に写真撮影を行うとともに、卒業アルバムの制作過程に至るまで、相当な時間と労力を費やしている状況を鑑み、アルバム業者に委託できる部分は業者に任せ、教員本来の教育の向上に力を注いでもらいたいという趣旨でございます。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

次の準要保護等児童就学援助事業費から、163ページの氷川小学校教育振興事業費の負担金までは、対象者の見込みにより増額を見込むものでございます。

次に学校建設費の小学校建設事業費でございますが、前年度比1,436万8,000円の増額となります。委託料として、東京都水道局のモデル事業となりますが、歳入の小中学校水飲栓直結給水化モデル事業負担金の10分の8を活用して、古里小学校水道直結化工事、監理業務委託料及び工事請負費では、古里小学校水道直結化工事費を計上するものでございます。

164ページをごらんください。次に項03中学校費となります。まず、学校管理費でございますが前年度比144万9,000円の増額となります。内訳でございますが中学校管理費の

154万9,000円の増額につきましては、需用費の修繕費として、経年劣化している生徒用机の天板を、多摩産材のヒノキへの交換。役務費の通信運搬費等では、体育館のバスケットボール用のコートライン書き替え料を新規に計上するものでございます。165ページをごらんください。小学校費でも説明しましたが、使用料及び賃借料では、教職員の使用している校務用パソコンの使用料をそれぞれ新規に計上するものでございます。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

166ページをごらんください。次の奥多摩中学校管理費の10万円の減額につきましては主に需用費で燃料費の減額によるものです。それ以外役務費から備品購入費までの経費につきましては実績により計上するものでございます。

次に教育振興費でございますが、前年度比168万1,000円の減額となります。167ページをごらんください。内訳でございますが、中学校教育振興費の133万円の増額につきましては、需用費ではタブレット端末の修繕費を8万1,000円を新規に計上するもの。また、タブレット端末を活用したICT教育の充実を図るため、役務費では通信費の増額計上を。備品購入費では、無線LANアクセスポイントやプロジェクター等の購入費を計上しております。負担金・補助及び交付金では、卒業アルバム補助金につきましては小学校教育振興費でご説明しましたとおりの内容によりまして増額計上するものでございます。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

168ページをごらんください。次の準要保護等生徒就学援助事業費の7万1,000円の減額及び準要保護生徒給食費補助事業費の前年度比11万6,000円の減額につきましては、ともに対象生徒数の減少を見込むものでございます。

次の奥多摩中学校教育振興事業費の前年度比282万4,000円の減額につきましては、備品購入費で中学校の教科書改訂に伴う指導書購入費の終了によるものが主な内容でございます。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

次の学校建設費の中学校建設事業費でございますが、前年度比2万円の増額となります。委託料では、最終年を迎える教室等木質化に係る監理委託料を。工事請負費では教室等木質化整備工事につきましては、校舎の西側階段及び3階廊下部分の木質化を実施するものでございます。

169ページをごらんください。次に項04給食費となります。給食管理費でございますが、前年度比92万5,000円の減額となります。内容でございますが人件費の調整によるもの。次の170ページをごらんください。需用費では消耗品費で、給食用の強化磁器の食器が経年劣化により破損してきているため、そのことが主な増額理由でございます。それ以外の

経費につきましては、171 ページの公課費までの経費についてはそれぞれ実績により計上するものでございます。

次に項 05 社会教育費となります。社会教育総務費でございますが、前年度比 474 万 2,000 円の減額となります。172 ページをごらんください。内訳でございますが社会教育総務費の 193 万 8,000 円の増額につきましては。主に人件費の増額によるものでございます。それ以外の賃金から 173 ページの負担金までそれぞれの経費につきましては実績によるものでございます。

次に教育文化振興事業費の 575 万 4,000 円の減額につきましては、174 ページの負担金・補助及び交付金では、中学生等のオーストラリア、バイロンベイへの海外派遣事業負担金を平成 28 年度の実績に基づきまして、増額計上をしております。その派遣先でありますバイロンベイの高校生を奥多摩町で受け入れる、海外受入事業補助金。羽村市、檜原村、奥多摩町の 3 市町村合同事業として実施しております、子ども国際交流音楽祭負担金など、引き続き計上する一方で、平成 28 年度に実施した、ウィーン市との交流音楽祭として、海外音楽交流派遣事業委託金については、3 年に一度の実績のために皆減しております。

次の文化会館管理費でございますが、前年度比 92 万 6,000 円の減額は、需用費では燃料費等の実績により減額となるもの。次の 175 ページをごらんください。工事請負費では洋式トイレをウォシュレットタイプへの便器の改修をするための工事。また、老朽化により、照度が暗い多目的ホールの照明設備の改修工事。備品購入費では、図書館のブラインドが破損しているため、ロールスクリーンにかえるための購入費を新規に計上するものでございます。これ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

なお、文化会館は平成 7 年 8 月の開館以来、今年で 22 年目を迎えますが今後も安全で使いやすく大勢の方の利用が図れるように維持管理を行い、町民の生涯学習の拠点施設として充実を図ってまいります。

次に青少年対策費の青少年対策事業費でございますが、7 万 3,000 の減額となります。内容につきましては次の 176 ページをごらんください。負担金・補助及び交付金で隔年で実施しております、神津島村の小学生を奥多摩町で受け入れる、奥多摩町神津島村小学生体験交流事業補助金について、平成 29 年度は派遣する年でありますので減額するもので、それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

次に文化財保護費の文化財保護事業費でございますが、103 万 5,000 円の減額となります。内容につきましては、次の 177 ページをごらんください。需用費では平成 29 年 10 月に東京都主催の事業として、全国カモシカ保護指導委員及び保護行政担当者会議が奥多摩

町を会場として開催されるため、食糧費を計上いたしました。印刷製本費では、来町される多くの観光客の方に町の文化財や郷土芸能を知っていただくため、小さく持ち歩きのできる大きさの文化財、郷土芸能マップを 5,000 冊作成及び光熱水費として、古文書目録作成作業を行っている、旧町民ギャラリー施設の光熱水費を新規に計上するものでございます。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

水と緑のふれあい館事業費につきましては、前年度比 1,210 万 2,000 円の増額となります。178 ページでは、人件費の減額及び旅費から 179 ページの備品購入費までの経費については、実績により計上するものでございます。負担金・補助及び交付金では、水と緑のふれあい館は、平成 10 年の開館から 20 年近くが経過し、近い将来ふれあい館大規模な更新時期を迎えるため、東京都では平成 27 年度にふれあい館の更新計画を策定し、平成 29 年度から施設の工事を順次実施していくもので、平成 29 年度では、外壁改修、防水改修、展示室の機械設備改修等が主な工事内容となっておりますが、町の負担割合として、おおむね 4 割を負担するものというもので、ふれあい館更新計画改修工事負担金として 1,315 万 6,000 円を新規に計上するものでございます。

次の図書館費につきましては、前年度比 59 万 2,000 円の増額となります。180 ページをごらんください。委託料では図書館業務運営委託については、一般財団法人奥多摩木村奨学会に事業を委託しておりますが、東京都の最低賃金の見直しに伴い、26 万 2,000 円の増額計上行ったもの。工事請負費では古里図書館の事務室改修工事費として 33 万円を新規に計上しているほか、それ以外の経費につきましては、前年度と同様の金額を計上しております。

181 ページをごらんください。次に美術館費につきましては、前年度比 126 万円の増額となります。内容につきましては、美術館事業費で需用費の印刷製本費として、せせらぎの里美術館パンフレット印刷代を新規に計上するもの。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上をするものでございます。182 ページの工事請負費では経年劣化により老朽化して破損しているベランダの改修として、せせらぎの里美術館ベランダ改修工事に 100 万円を新規に計上しております。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

次に森林館費につきましては、前年度比 43 万 5,000 円の増額となります。内容につきましては需用費の修繕費で、合併浄化槽の修繕として 43 万 2,000 円を。183 ページをごらんください。備品購入費では平成 28 年度から行っております、白箸作り体験事業のための道具の購入費として、内丸鉋の購入費用 4 万 9,000 円計上させていただいております。その

他の経費につきましては、実績により計上するものでございます。

次の項 06 保健体育費となります。保健体育総務費でございますが、前年度比 261 万 3,000 の減額となります。184 ページをごらんください。内容につきましては保健体育総務費の委託料で隔年で実施しております、歩く大会運営委託料として 100 万円を計上しております。それ以外の経費につきましては、それぞれ実績により計上するものでございます。

185 ページをごらんください。体育施設費でございますが、前年度比 1,133 万 8,000 円の増となります。内訳でございますが学校開放事業費につきましては、前年度比 1 万 2,000 円の増額につきましては、実績によるものでございます。

次の社会体育施設維持管理費につきましては、1,219 万円の増額となります。内容につきましては需用費では 351 万 4,000 の増額となりますが。旧古里中学校体育館及び校庭を川井スポーツ・コミュニティ施設として、この光熱水道料を計上するものでございます。

186 ページをごらんください。委託料についても同様に中段の川井スポーツ・コミュニティ管理業務委託から、体育館ガラス清掃委託まで、それぞれ川井スポーツ・コミュニティ施設に係る経費として、新規に計上するものでございます。次に、工事請負費の川井園地整備工事費につきましては、現在は川井スポーツ広場として条例で位置づけられておりますが、最近ではゲートボールとしての利用はほとんどなく、広場も荒れている状態であるため、子どもたちの遊ぶ場として遊具等を設置して、園地にするための改修工事として 600 万円を新規に計上するものでございます。それ以外の経費につきましては、実績により計上するものでございます。

次に総合運動場維持管理費につきましては、86 万 4,000 円の減額でございます。内容でございますが、187 ページにかけて記載がありますが、需用費の光熱水費を実績により減額するもので、それ以外の経費につきましては、前年度と同様の内容でございます。

以上で教育費の歳出予算について説明を終わります。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に款 11 災害復旧費、項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業施設災害復旧費、町単独農業用施設災害復旧事業費 5 万円及び次の林業施設災害復旧費、町単独林業施設災害復旧事業費 10 万円につきましては、科目の措置でございます。

次の款 11 災害復旧費、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費の町単独道路橋梁災害復旧費 10 万円及び次の目、町単独河川災害復旧費の 10 万円につきましては科目の措置でございます。

以上で、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 188 ページをごらんください。款 12 公債費では、目 01

元金、2億735万7,000円は、前年度比297万1,000円の減で、長期債元金償還費として、次の項02利子1,893万1,000円は、前年度比450万6,000円の減で、長期債利子償還費として1,886万4,000円。次の一時借入金利子は6万7,000円で、それぞれ見込み額を計上するものでございます。

次の款13諸支出金は、項01目01、定住促進基金費で、利子やいなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料を基金に繰り出し積み立てるものです。

次の款14予備費の1,362万4,000円は財源調整によるものです。

最後に、197ページをごらんください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分の右側、前々年度末現在高の最下段でございます合計欄は、24億8,180万4,000円で、その右側に前年度末現在高見込み額の合計欄は、23億9,568万4,000円で、差し引き8,612万円の減となっており、当該年度中増減見込み額のうち、当該年度中起債見込み額は、臨時財政対策債の1億3,000万円のみであり、これに対しましてその右側、当該年度中元金償還見込み額の合計欄は2億735万6,000円であり、一番右側の当該年度末現在高見込み額の合計欄は23億1,832万8,000円で、平成28年度末から平成29年度末までに、町債の現在高見込み額は7,735万6,000円減額する見込みとなっております。また、表の一番右側になります平成29年度になりますけれども、平成29年度末現在高見込み額で、区分1の普通債は、1億8,760万3,000円であり、普通債の現在高は2億円を下回る状況となる見込みでございます。

一方で、区分2の(3)臨時財政対策債は、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に100%算入されるものの、1億4,000万円を超える元金償還額と平成29年度末で21億円を超える現在高の規模となっております。

以上で、議案第20号平成29年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長(高橋 邦男君) 以上で、議案第20号の説明は終わりにになりました。

お諮りします。会議の途中でありますがここで暫時休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、午後3時15分から再開とします。

午前2時58分 休憩

午前3時15分 再開

○委員長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 21 号及び議案第 22 号についての説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 21 号 平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

6 ページをお開きください。初めに歳入でございます。款 01 使用料及び手数料の目 01 森の家使用料 390 万円は、宿泊室使用料で過去 5 カ年の実績をもとに、前年度比 46 万円の減額を見込んでおります。

次に款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金の一般会計繰入金 6,885 万 9,000 円は、東京都からの内示により前年度同額を見込み、次の款 03 諸収入、項 01 預金利子 2,000 円は利率の勘案により、次の項 02 雑入の雑入 13 万 8,000 円は販売収入等の実績の勘案により 6 万円の増額を、次の実費徴収金の 90 万円は体験指導料を実績の勘案により 20 万円の増額を見込み、款 04 繰越金の前年度繰越金 1,000 円は、28 年度決算分を繰り入れるための科目措置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次の 7 ページをお開きください。歳出となります。款 01 総務費、項 01 利用管理費の目 01 一般管理費は、職員 3 名分の人件費及び臨時職員賃金として、総額 3,065 万円を計上し、前年度比 92 万 3,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが節 02 給料から節 04 共済費までは職員人件費となりますので、後ほど給与費明細書でご説明をさせていただきます。次の節 07 賃金 255 万 3,000 円は、対前年度比 8 万円 1,000 円の増額で、臨時職員賃金改定によるものです。

次に目 02 事業費は、総額 4,280 万 1,000 円を計上し、前年度比 65 万 9,000 円の増額を見込むものです。次の 8 ページをお開きください。内訳でございますが節 08 報償費及び節 09 旅費は前年同額を見込み、節 11 需用費 703 万 4,000 円は説明欄にございます消耗品費から修繕費まで、それぞれ所要額を見込み節全体で 42 万 9,000 円の増額を。節 12 役務費 105 万 4,000 円は通信運搬費及び火災保険について説明欄にございます、各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 9,000 円の減額を。節 13 委託料 2,770 万 9,000 円につきましても、各委託をほぼ昨年同様に見込み、節全体では 1 万 7,000 円の減額を。次の 9 ページをごらんください。節 14 使用料及び賃借料 632 万 1,000 円はイベント用レンタル用品を皆

減し、それ以外はそれぞれ実績を勘案し所要額を見込み、節全体では8万3,000円の減額を。節16 原材料費36万円は、食害防止のための単木ネット等の森林整備用原材料費30万円の皆増を計上し、節全体で30万円の増額を。次の節18 備品を購入費16万円は前年度同額を見込み、次の10ページをお開きください。節19 負担金・補助及び交付金4万2,000円は使用している無線の許可更新年に当たるため、更新費用を計上し前年度比3万9,000円の増額を見込んだものです。

次に款02 予備費34万9,000円でございますが。予算調整を踏まえ前年度比6万4,000円の増額を見込んだものでございます。

次の11ページをごらんください。給与明細となります。総括表の左から2つ目の職員数は、3名で変更はございません。給与費では左から2つ目、給与は39万円の減額。次の職員手当は15万6,000円の減額となり、下表をごらんください。手当の内訳は、扶養手当は6万6,000円の減額。地域手当3万7,000円の減額。超過勤務手当は10万円の増額。通勤手当の3万3,000円の減額。期末勤勉手当は13万8,000円の減額。退職手当組合負担金は1万8,000円の増額を見込んでおります。上の表にお戻りください。右から3つ目の給与費計は54万6,000円の減額となり共済費は45万8,000円の減額を、合計では100万4,000円の減額を見込むものです。

次ページ以降は、給与及び職員手当の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第21号の説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第22号 平成29年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

本会計も都民の森と同様に、東京都から指定管理者として指定を受け都からの委託金及び野営場使用料、体験料、売店収入等をもとに、管理運営に必要な事業を計上してございます。運営につきましては、町職員及びクラフトセンター運営は、一般財団法人奥多摩地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を自然教育研究センターへそれぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

6ページをお開きください。初めに歳入でございます。款01 使用料及び手数料の目01 野営場使用料2,000万円は、警備員やテントサイト等の使用料として昨年度同額を見込むものです。

次に款02 繰入金の目01 一般会計繰入金1億3,687万6,000円は、内示により昨年度同

額を、次の款 03 諸収入の目 01 預金利子 4,000 円は実績により、次の項 02 雑入の目 01 雑入 101 万 9,000 円はキャンプ場、売店収入として実績の勘案により、次の目 02 実費徴収金 410 万円はクラフトセンター教室実費を実績を勘案し、次の款 04 繰越金目 01 繰越金 1,000 円は、28 年度決算分を繰り入れるための科目措置として、それぞれ昨年度と同額を見込んだことによるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に 7 ページをお開きください。款 01 総務費、目 01 一般管理費は、職員 2 名分の人件費として、総額 1,817 万 1,000 円。前年度比 87 万 2,000 円の減額を見込むものです。内訳につきましては職員人件費となりますので、後ほど給与費明細でご説明をさせていただきます。

次に 8 ページをお開きください。項 02 一般管理費の目 01 利用管理費 1 億 4,370 万 2,000 円。前年度比 90 万 1,000 円の増額を見込むものです。内訳にございますが再雇用職員の廃止により、共済費及び賃金の計上はなく、節 09 旅費 1 万円は前年度同額を、節 11 需用費 1,994 万円では、消耗品は前年度比 29 万 7,000 円の増額を、燃料は 2 万 2,000 円の増額を、光熱水費は前年度同額を、修繕費は前年度比 70 万円の増額をそれぞれ見込み、節全体では 101 万 9,000 円の増額を。次の節 12 役務費 245 万 8000 円は、説明欄にございます通信運搬費は電話料など各費用により、前年度比 3,000 円の減額を、火災保険料は自動車自賠責保険料等の説明欄記載の各費用により、前年度比 5 万円の増額を見込み、節全体で 4 万 7,000 円の増額を、節 13 委託料 4,272 万 9,000 円は、説明欄の空調など設備や車両の点検業務やビジターセンターやクラフトセンター、キャンプ場及び園内維持など、管理運営の委託をほぼ前年同様に見込みますが、説明欄記載の UV 装置保守点検委託につきましては UV ランプの交換を次年度とすることから、前年度比 47 万 6,000 円の減額を見込み、節全体で前年度比 48 万 8,000 円の減額を、次のページをごらんください。節 14 使用料及び賃借料 352 万 7,000 円は説明欄記載の自動車リース料などの実績を勘案し節全体で前年度比 14 万 8,000 円の増を。次の節 18 備品購入費 136 万円はケビンの布団など、施設備品を計上し前年度比 46 万円の増額を。次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,364 万円は、小河内振興財団及び奥多摩地域振興財団の職員賃金分として再雇用職員廃止による増員のため、前年度比 256 万円の増額を見込み、節 27 公課費 3 万 8,000 円は、自動車重量税を対象車両により 4 万円の減額を見込んだものでございます。

次に款 02、予備費 12 万 7000 円は、予算調整を踏まえ計上したものでございます。

次に 11 ページをお開きください。給与明細となります。総括表の左から 2 つ目の職員数

は2名で変更ございません。給与費では左から2つ目、給与は43万9,000円の減額。職員手当は15万8,000円の減額となり、下表をごらんください。手当の内訳は、扶養手当は2万4,000円の増額。地域手当は3万3,000円の減額。通勤手当は8万2,000円の減額。期末勤勉手当は16万8,000円の減額。退職手当組合負担金は1万9,000円の減額。児童手当は12万円の増額をそれぞれ見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から3つ目の給与費計は59万7,000円の減額となり、共済費は27万5,000円を減額、合計では87万2,000円の減額を見込むものです。

次ページ以降は、給与及び職員手当の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で議案第22号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で議案第21号及び議案第22号についての説明は終わりました。

次に議案第23号から議案第25号までについての説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第23号 平成29年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

8ページをお開き願います。歳入でございます。款01国民健康保険税でございます。目01一般被保険者国民健康保険税は、1億1,343万1,000円。次の退職被保険者等国民健康保険税は337万9,000円で、この定例議会初日にご提案申し上げご決定賜りました改正税率に基づき試算したもので、前年度に比較して一般分では981万9,000円の増額を見込んでおりますが、退職被保険者等に係る保険税においては被保険者数の減少により、194万9,000円の減額となります。

また滞納繰越分につきましては、徴収の所管課である住民課の収納努力の結果、徐々に減少しておりますが、今後も引き続き滞納世帯の解消に向け努力してまいります。

国民健康保険税では被保険者数を見ると、月により増減はありますが、大きな変動はなく若干の減少傾向です。しかし、被保険者全体の高齢化率が上がっており後期高齢者医療への移行による被保険者の減少に比べ、社会保険等からの移行は下回っており、今後も被保険者の減少は続くことが予想されますが、保険税率の改定を実施したことにより、平成29年度における保険給付費に占める国保税の割合は前年度よりもさらに2.14ポイント改善しております。しかし依然として低い水準であり、一般会計からの繰り入れなしには運営することが難しい大変厳しい状況に変わりはありません。

款 02 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 療養給付費等負担金 1 億 3,700 万 1,000 円は前年に比べ 100 万円の減額となりましたが、一般被保険者療養給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに前年度の給付実績に基づき減額となったものです。

次の目 02 高額医療費共同事業負担金及び目 03 特定健康診査等負担金は、それぞれ高額医療費共同事業拠出金の 4 分の 1、特定健康診査等に要する費用の 3 分の 1 に相当する額を国が負担するもので、9 ページお開きいただきまして、国庫負担金総額では 46 万 9,000 円増の 1 億 4,897 万 1,000 円となります。

次の項 02 国庫補助金の目 01 調整交付金 4,455 万円は、前年実績に基づき見込むもので、普通調整交付金では、前年度に比べ 102 万円減の 3,779 万円を見込み、特別調整交付金では前年度に比べ 94 万円減の 676 万円を見込むもので、目 02 国保制度関係業務の準備事業費補助金は、国保制度の広域化に向けたシステム改修等に係る補助金として新たに計上するもので、システム改修費等で 981 万 7,000 円を計上するものです。

次の款 03 療養給付費交付金 1,658 万 1,000 円は退職被保険者等の医療給付費等に係る費用として、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき計上するもので、退職被保険者数の減少に伴い、前年度に比べ 1,858 万円を減額するものです。

次の款 04 前期高齢者交付金は、後期高齢者医療制度に伴い創設されたもので、65 歳から 74 歳までの前期高齢者が市町村国保に偏り医療費負担が大きくなることから保険者間で調整する制度ですが、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき、前年度に比べ 332 万 3,000 円を減額した 2 億 4,000 万円を計上するものです。

次の款 05 都支出金、項 01 都補助金、目 01 都補助金 1,200 万円は一般被保険者療養給付費の減に伴い、前年度に比べ 70 万円の減額となります。

目 02 財政調整交付金につきましては、前年度に比べ 94 万円減の 4,355 万 2,000 円を見込むものですが、定率交付となる普通調整交付金では 94 万円の減。特別な事情により配分される特別調整交付金では前年度と同額の 870 万 2,000 円を見込むもので、都補助金全体では、前年度に比べ 164 万円の減額を見込むものです。

10 ページをごらんください。項 02 都負担金、目 01 高額医療費共同事業負担金及び目 03 特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同様の額を見込むもので、前年度と比較して 146 万 9,000 円の増を見込むものです。

次の款 06 共同事業交付金、項 01 共同事業交付金、目 01 高額医療費共同事業交付金 3,600 万円及び目 02 保険財政共同安定化事業交付金 1 億 6,583 万 1,000 円もそれぞれ国保連合会からの通知により見込むものです。なお内容は歳出でご説明いたします。

次の款 07 財産収入、項 01 財産運用収入の利子及び配当金は基金積立金の利子分を見込むものです。

款 08 一般会計繰入金、項 01 他会計繰入金 6,566 万 3,000 円は前年度に比べ 100 万 3,000 円を減額するものです。節 01 保険基盤安定繰入金の保険税軽減分は、町国保の保険税軽減額に対するもの。また、節 02 保険者支援分は、対象となった一般被保険者数に対するもので、いずれも保険料の一定割合を市町村の一般会計から繰り入れるものです。11 ページをお開き願います。次の節 03 出産育児一時金繰入金 84 万円は、国保加入者の出産に対して一時金を支払うため繰り入れるもので、3 名分を予定して計上しております。節 04、財政安定化支援事業繰入金 199 万 8,000 円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまでの繰入金につきましては法定繰入金として、その一部が国の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 05 その他一般会計繰入金 4,000 万円は法定外繰入金として国庫財政の赤字分を町が一般会計で補填するもので、前年度と同額を見込むものです。

次の款 08 繰入金から 12 ページの款 10 諸収入、目 05 療養費等指定公費分等まではそれぞれ前年同様に見込んでおります。

13 ページをお開きください。歳出でございます。款 01 総務費、項 01 総務管理費は、前年度に比較して、758 万円増の 1,226 万 5,000 円を計上しておりますが、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金。東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、一般管理費の委託料において、歳入でもご説明いたしました。が、国保制度の広域化に向け、町の国保システムの改修費として、10 分の 10 の補助率で 981 万 8,000 円を計上しております。

14 ページ中段の徴税総務費では、前年度と同額を計上しておりますが、委託料において今年度から委託している徴収専門員の委託料 370 万 2,000 円を計上しております。この費用につきましては、都の特別調整交付金で措置されるものです。

次の、款 02 保険給付費、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 4 億 6,000 万円は、前年度と同額を見込むものですが、医療費について、前年度のこれまでの実績を勘案して計上したものです。

15 ページをお開き願います。目 02 退職被保険者療養給付費につきましては、被保険者数の減少を勘案し、前年度に比べ 1,500 万円、50%減の 1,500 万円を見込んでおります。

次の、目 03 一般被保険者療養費及び目 04 退職被保険者等療養費は、いずれも前年度の実績を勘案し計上しております。目 05 審査支払手数料につきましても、前年度と同様に見込んでおります。

16 ページをごらんください。項 02 高額療養費、目 01 一般被保険者高額療養費及び目 02 退職被保険者等高額療養費は、病院などの窓口へ支払う医療費を一定額以下にとどめる目的で支給される制度で、同月内に医療機関でかかった費用に対し、自己負担限度額を超えた分について高額療養費として支給するもので、一般被保険者分及び退職被保険者分について、実績によりそれぞれ減額して計上しております。

次の、目 03 一般被保険者高額介護合算療養費及び目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費は、医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の年額の自己負担を合算して、一定の限度額を超えたときは、その超えた分が支給されるという制度で、予算につきましては、医療分の高額療養費と同様に、実績に基づきそれぞれ同額を計上しております。

次の項 03 移送費につきましては、目 01 一般被保険者移送費及び次の 17 ページをお開きいただきまして、目 02 退職被保険者等移送費とともに前年度と同額を見込み、次の項 04、出産育児一時金につきましても、前年度と同額を計上しております。

次の、項 05 葬祭費ですが、実績により前年度より 5 万円増額の 75 万円を計上し、18 ページをごらんいただき、項 06、一般被保険者結核・精神医療給付金についても、実績により前年度と同額の 70 万円を計上し、退職被保険者等結核・精神医療給付金も同様に計上しております。

次の、款 03 後期高齢者支援金、項 01 後期高齢者支援金等 8,700 万円は、後期高齢者医療制度への支援として、75 歳未満の国保加入者の方の分について一括して納めるもので、東京都国保連合会からの通知によるものですが、前年度と同額となっております。

19 ページをお開き願います。款 04 前期高齢者納付金から款 05 老人保健事務費拠出金までは、いずれも東京都国保連合会からの通知によるものです。

20 ページをごらんください。款 06 介護納付金、項 01 介護納付金 3,300 万円は、40 歳から 64 歳までの国保被保険者について、介護保険の第 2 号被保険者にも該当することから、第 2 号被保険者分の保険税相当額を、国保の被保険者負担分として一括して納付するもので、被保険者数の実績に伴い、前年度と同額の 3,300 万円を計上しております。

次の、款 07 共同事業拠出金、項 01 共同事業拠出金のうち、目 02 高額医療費共同事業拠出金 4,247 万 7,000 円は、前年度に比べ 367 万 7,000 円の増額となります。この事業は、国保を運営する市区町村のうち、小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市区町村保険者からの拠出金で 2 分の 1、国及び都道府県からの負担金でそれぞれ 4 分の 1 ずつを財源に、80 万円以上の高額な医療費について、都道府県単位で費用負担の調整を図るもの

で、21 ページをお開きください。目 04 保険財政共同安定化事業拠出金 1 億 6,483 万 1,000 円は、前年度に比べ 483 万 1,000 円の増額となりました。これは都道府県内の市区町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るための制度で、1 円以上 80 万円までの医療費に係る給付費が対象で、これらの拠出金につきましては、いずれも東京都国保連合会からの通知によるものです。

22 ページをごらんください。款 08 保健事業費、項 02 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費 1,126 万円は、前年度に比べ 317 万 7,000 円を増額するものですが、委託料において特定健康診査等委託料及び特定保健指導委託料のほかに、新たに国保中央会が開発している国保データベースシステムのデータや、レセプト、特定健診のデータを活用し、被保険者の健康管理と予防のためのデータヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症の患者を対象に実施する、予防事業の委託料 438 万 5,000 円を計上しております。

特定健康診査は、40 歳から 74 歳までの被保険者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した検査項目を含む基本的な健康診査を行うもので、第 2 次特定健康診査実施計画に基づき受診率の向上を目指すとともに、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、中高年の皆様の日ごろの健康に対する意識を喚起するため実施しているものです。

23 ページをお開きいただきまして、中段の款 10 公債費、目 01 利子までですが、実績により前年度と同様に計上するものです。

款 11 諸支出金、項 01 償還金及び還付金では、前年度に比較して 24 万 4,000 円を増額するもので、一般被保険者に係る国保税の還付金について実績に基づき増額するものです。

24 ページをごらんください。項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備費のために繰り出すものです。

款 12 予備費につきましては財源調整でございます。

以上で、議案第 23 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 24 号 平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

6 ページをお開き願います。歳入でございます。

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度にそれまでの老人保健制度にかわり創設された制度ですが、47 都道府県がそれぞれ広域連合を組織して保険者となり、75 歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため、保険料の徴収、窓口での受付などの事務は町が行い、給付の決定などの財政運営につきましては、都内 62 区市町村で構成する東京都後期高

齢者医療広域連合が行っております。

広域連合では保険料を2年ごとに見直しておりますが、料率算定の基礎数値等につきましては、平成26、27年度の実績から、28、29年度の1人当たりの給付費の伸びを診療報酬改定分の伸びを含んでも、給付費の伸びが鈍化していることから、年1.56%と、前期に比べマイナス0.14ポイントの減少を見込んでおります。

款01後期高齢者医療保険料につきましては、平成28年1月27日に開会された平成28年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会において、第5期に当たる平成28、29年度における保険料が決定され、第5期につきましても、区市町村からの一般財源及び財政安定化基金からの取り崩しを投入しての保険料抑制策を継続し、被保険者の経済的負担の軽減を図っております。

款01保険料は、前年度に比較して425万6,000円減の6,446万6,000円を見込んでおります。

次の款02繰入金、項01一般会計繰入金1億2,968万3,000円は、01療養給付費繰入金から06葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により、通知に基づき計上しております。

次の款03繰越金、項01繰越金、01前年度繰越金は窓開けでございます。

7ページをお開き願います。款04諸収入、項01延滞金及び過料の延滞金から項03預金利子までは例年同様に見込み、次の項04受託事業収入、01健康診査事業受託金298万4,000円及び02葬祭費支給事業受託金635万円は、それぞれ東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項05雑入につきましては、それぞれ説明欄記載の項目についての科目措置です。

9ページをお開き願います。歳出でございます。

款01総務費、項01一般管理費270万6,000円は、前年度に比較して108万9,000円の減額となりますが、役務費で被保険者証の一斉更新用郵券代を減額したこと。委託料で市町村システム保守点検委託料の見直しにより、使用料及び賃借料で市町村システム使用料の見直しなどにより減額するものです。

次の、項02徴収費、01徴収費は、前年度と同額を見込むものです。

10ページをごらんください。款02広域連合納付金、項01広域連合納付金、01広域連合分賦金1億8,757万2,000円は、説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により見込むものです。

次の款03保健事業費、項01保健事業費、01健康診査費607万8,000円は、東京都広域

連合からの受託事業として行う、75歳以上の方の健康診査に係る費用を計上したものです。

次の款04 葬祭費 635万円は、実績に基づき1件5万円で127件分を見込むものです。

11ページをお開きください。款05 諸支出金、項01 償還金及び還付加算金、01 保険料還付金及び02 還付加算金は前年度と同様に見込み、03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金の精算による返還に備えるための窓開けとして見込み、項02 繰出金、一般会計繰出金についても例年同様に見込むもので、最下段の款06 予備費は財源調整です。

以上で、議案第24号の説明を終了いたします。

次に、議案第25号 平成29年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

7ページをお開き願います。歳入でございます。

款01 保険料、第1号被保険者保険料1億6,826万1,000円は、前年度に比べ214万3,000円を増額するもので、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に基づき算定しております。第1号被保険者の保険料は、介護給付費の約22%を賄うために65歳以上の被保険者に付加するもので、3年間同一の保険料となります。

次の款02 分担金及び負担金、項01 負担金、目01 認定審査会負担金は前年と同様に見込み、次の款03 国庫支出金、項01 国庫負担金、目01 介護給付費負担金1億3,457万3,000円は、町特別給付を除く保険給付費に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績に基づく負担割合により、前年度に比較して591万6,000円を増額となります。

次の項02 国庫補助金、目01 調整交付金、5,447万5,000円及び次の02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分678万9,000円。8ページをお開きください。

目03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分1,050万1,000円につきましても、それぞれ被保険者の割合と新たな日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業において、認知症地域支援推進員の人件費を見込んだことにより増額となったものです。

次の款04 支払基金交付金、項01 支払基金交付金、目01 介護給付費交付金2億2,105万4,000円及び地域支援事業支援交付金760万3,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保を初めとする各健康保険の保険者から徴収したものを、それぞれ市区町村の介護給付費に対して、給付費の28%法定負担として交付するものですが、国庫負担金、国庫補助金と同様に、新総合事業に係る増額を見込んでおります。

次の、款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,200 万 9,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費の実績に基づく負担割合により、前年度に比較して 229 万 7,000 円の減額となります。

次の項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 339 万 5,000 円及び 9 ページの目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 525 万 1,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分ですが、国庫補助金と同様の理由により増額を見込むものです。

次の款 06 財産収入の利子及び配当金は科目措置です。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,868 万 6,000 円。目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 339 万 5,000 円及び（包括的支援事業・任意事業）分 525 万 1,000 円も、規定により町の法定負担分を見込むもので、国都と同様の理由により増額するものです。

次の目 04 低所得者保険料軽減繰入金は、平成 27 年度の介護保険制度改正に基づき、低所得者に対する保険料負担の軽減のため公費により保険料を減額するもので、介護保険料所得段階、第 1 段階の被保険者に対して、基準額の 0.5 の保険料を 0.45 に減額するもので、消費税率引き上げの延期に伴い前年度と同額を計上いたしました。

10 ページをお開き願います。

目 05 その他一般会計繰入金 1,565 万 8,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、第 7 期介護保険事業計画策定に係る業務委託費に充てるため、384 万 4,000 円を増額するものです。

目 06 その他地域支援事業繰入金 415 万 5,000 円は、介護予防ケアマネジメント事業費等に係る経費について、法定繰入金を超える事業費に対して一般会計から繰り入れるものですが、新総合事業の開始に伴い国都の法定負担分が増えたことから、875 万 3,000 円を減額するものです。

次の項 02 基金繰入金、目 01 介護給付費準備基金繰入金は、事業計画初年度及び 2 年度において発生した保険料剰余金を、最終年度において介護給付費に充当するため繰り入れるもので、557 万円を新たに見込んでおります。

款 08 諸収入、項 02 預金利子及び項 03 雑入まではそれぞれ科目措置となりますが、03 雑入の 3 万円増は予算調整です。

11 ページをごらんください。款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料 339 万 7,000 円は、

説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金について、実績に基づき 169 万 8,000 円の減額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、平成 28 年度からの繰越金等の科目措置です。

12 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、節 09 旅費から節 14 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、委託料において介護保険事業計画策定業務委託料 459 万円を新たに見込み、一般管理費全体では前年度に比べ 392 万 6,000 円の増額となりました。

13 ページをごらんください。項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、役務費において実績により 1 万円を追加いたしました。項 03 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費と認定調査に要する費用について所要額を見込んだものです。

14 ページをお開き願います。項 04 介護保険運営協議会費も同様に旅費のみを計上したものです。事業計画策定に当たり協議会開催回数を増加することから、3 万 8,000 円を追加しております。項 05 趣旨普及費では、印刷製本費において第 7 期事業計画における保険料等の周知用パンフレット印刷費用を計上するものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 9,858 万 6,000 円。前年度に比べ 922 万 3,000 円 1.3%の増で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて、前年実績に基づき計上したものです。説明欄のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 4 億 1,653 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費ですが、入所要件が要介護 3 以上となったことから、以前より割合が減少し、見込みでは給付費全体の 6 割となっております。

15 ページをごらんください。次の項 02 介護予防サービス等諸費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の介護予防サービスに係る給付費として 1,600 万 9,000 円を計上するもので、それぞれのサービス給付費について、新総合事業への移行も含めて前年実績に基づき計上しております。

項 03 その他諸費、審査支払手数料は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、次の項 04 高額介護サービス等費 2,440 万 4,000 円は、16 ページをお開きいただきまして、介護サービスを利用した方が、1 カ月間に支払った利用者負担が一定の上限を超えたときに払い戻しされる制度で、前年度に比べ 182 万円の減額で、給付費の実績に基づき計上するものです。

次の項 05 町特別給付費は、要介護認定者に対する配食サービスについて、実績に基づき

前年度に比べ 70 万円増の 410 万円を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費 4,993 万 7,000 円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について、基準費用額と負担限度額の差を補足給付として支給するもので、施設入所者の所得の実績により 602 万 6,000 円の増を見込むものです。17 ページをごらんください。

款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する、配食サービス事業及び介護予防デイサービス事業に係る費用及び第 1 号被保険者全体を対象として実施する、説明欄記載の筋力向上トレーニング事業から食事療養サービス事業の実施に要する費用を見込むもので、前年度に比べ 1,150 万 3,000 円の大幅な増額となりますが、介護予防サービスからの移行分も含めて計上するものです。

18 ページをお開き願います。項 02 包括的支援事業・任意事業は、01 介護予防ケアマネジメント事業費から 03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から地域包括支援センターへ派遣されている看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの 3 名分の人件費をそれぞれ見込むものです。

19 ページをごらんください。次の 04 任意事業費は、主に一般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料と、家族介護教室の実施委託料を見込むものです。05 認知症総合支援事業費は、新たに国の新オレンジプランに基づき、市町村包括支援センターに置くことが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会で職員を採用し事業を実施するための人件費を計上するもので、保健師または認知症支援の経験のある看護師等の専門職の配置を予定しております。

06 生活支援体制整備事業費は、新たに地域包括支援センターとともに、地域の相談事業全般についてさまざまな関係機関と連携しながら、在宅生活を支援する役割の生活支援コーディネーターの人件費について、半年分を見込むものです。

20 ページをお開きください。

款 04 基金積立金及び款 05 公債費は科目措置です。

款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度の実績に基づき 5 万円を増額し、02 償還金は、介護給付費過年度還付金について前年同様に見込むものです。

21 ページをごらんください。

目 03 第 1 号被保険者還付加算金は科目措置です。

項 02 繰出金は科目措置として、次の款 07 予備費 86 万円は予算調整でございます。

以上で、議案第 25 号の説明は終了いたします。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 23 号から議案第 25 号までの説明は終わりました。

次に、議案第 26 号について説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 議案第 26 号 平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

6 ページをお願いいたします。歳入予算になります。

款 01 分担金及び負担金につきましては、小河内処理区の共用施設維持管理費負担金 889 万 6,000 円を、丹波山村の負担金として計上しているもので、対前年度比 211 万 6,000 円の増額を見込むものでございます。

次に款 02 使用料及び手数料につきましては、小河内処理区、奥多摩処理区の下水道使用料 4,521 万 3,000 円を計上しているもので、今後も下水の接続増加が見込まれるため、対前年度比 801 万 3,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、合併処理浄化槽使用料につきましては、264 基分の使用料として 240 万 1,000 円を計上しているもので、合併処理浄化槽使用料、過年度分の 1,000 円につきましては使用料の未納者によるものでございます。対前年度比 30 万 6,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、下水道手数料につきましては、前年度同様に 1 万 6,000 円を見込むものでございます。

次に、款 03 繰入金につきましては、一般会計繰入金 4 億 5,447 万円につきましては、説明欄記載のとおり下水道事業及び浄化槽事業の繰入金を対前年度比 4,217 万 6,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、6 ページから 7 ページにかけてお願いいたします。款 04 繰越金につきましては、説明欄記載のそれぞれを前年度同様に 2,000 円見込むものでございます。

次に款 05 諸収入、預金利子は、前年度同様に 1,000 円を見込むものでございます。

次に諸収入の消費税還付金は、27 年度で公共下水道区域の整備が完了したことで 1,000 円を計上しているもので、対前年度比 1,499 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。歳出予算になります。

款 01 総務費、一般管理費 91 万 2,000 円につきましては、01 報酬費で非常勤職員の下水

道運営委員、下水道推進員の報酬を計上し、節 09 旅費として両委員会の費用弁償を見込み、11 需用費と 14 使用料及び賃借料を前年度と同様に見込み、主なものは 19 負担金・補助及び交付金の各関連団体の負担金の減と、昨年計上しました委託料がないことから、対前年度比 322 万 1,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、維持管理費 1 億 4,962 万 4,000 円につきましては、8 ページから 10 ページにかけてお願いいたします。

9 ページの 01 維持管理費の小河内処理区 9,304 万 1,000 円の計上でございますが、対前年度比 2,034 万 3,000 円の増額につきましては、13 委託料の電気・機械設備が主な増額となり、そのほかの 11 需用費及び 12 役務費は、ほぼ前年度同様に見込むもので、次の 10 ページの 14 使用料及び賃借料から 27 の公課費までは、節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に、02 維持管理費（奥多摩処理区）の 5,658 万 3,000 円でございますが、対前年度比 537 万 5,000 円の増額につきましては、マンホールポンプ等の稼働時間の増加に伴い、11 需用費で電気料が増となり、13 委託料では管渠延長に伴い維持管理業務委託の増と、今後下水道接続の増加が見込まれるため、使用料徴収事務委託が増となるものでございます。

次に、19 負担金・補助及び交付金については、汚水処理の増加に伴い流域下水道維持負担金の増額が主なもので、そのほかはほぼ前年度同様に、節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に、款 02 事業費 2,461 万 6,000 円につきましては、11 ページから 13 ページにかけてお願いいたします。

01 下水道事業費（小河内処理区）は、11 ページから 12 ページにかけてお願いいたします。小河内処理区の 1,082 万 6,000 円でございますが、対前年度比 149 万 2,000 円の増額につきましては、02 給料から 09 旅費まで職員 1 名の人件費の職員手当の増が主なもので、次の 12 ページの工事請負費は、ほぼ前年と同様に節区分の説明欄記載を見込むものでございます。

次に、02 下水道事業の奥多摩処理区 1,379 万円でございますが、対前年度比 532 万 9,000 円の減額につきましては、02 給料から 09 旅費までの職員 1 名分の人件費の職員手当の諸費用が主なもので、そのほかの 12 役務費から次の 13 ページの 27 公課費までは、説明欄記載のそれぞれをほぼ前年度と同様に見込むものでございます。

次に、13 ページから 14 ページにかけてお願いいたします。

款 02 事業費、浄化槽市町村整備推進事業費 2,195 万 9,000 円でございますが、07 賃金

から 12 役務費についてはほぼ前年同様に見込むもので、次の 14 ページの 13 委託から 19 負担金及び交付金についても、ほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むもので、対前年度比 779 万 6,000 円の減額につきましては、職員 1 名分の人件費が減となったことが主な理由でございます。

次に款 03 公債費の長期債元金 2 億 5,304 万 2,000 円でございますが、対前年度比 3,395 万円の増額につきましては、説明欄記載の長期債元金を見込むものでございます。

次に 01 長期債利子 6,063 万 2,000 円でございますが、対前年度比 733 万 6,000 円の減額につきましては、説明欄記載の長期債利子を見込むものでございます。

次に 15 ページをお願いいたします。款 04 予備費につきましては、歳入歳出予算の額の調整により計上したものでございます。

次の 16 ページの給与費明細書につきましては、下水道事業の委員報酬を昨年同様に見込むものでございます。

次の 17 ページ、一般職の給与明細書につきましては、職員 2 名分で比較の欄で給料 528 万円の減、職員手当 298 万 4,000 円の減、共済費 210 万 3,000 円の減は、合計で 1,036 万 7,000 円の減額となります。職員手当の内訳でございますが、下表の区分のそれぞれの手当の増減によるもので、これは職員 1 名が減により見込むものでございます。

次に、18 ページから 23 ページにつきましては、給料及び職員手当等の増減額の明細についてですが、後ほどご確認していただいて、説明は省略をさせていただきます。

最後のページの 24 ページをお願いいたします。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書でございます。合計の欄で、前々年度末現在高 47 億 6,369 万 5,000 円。前年度末現在高見込み額 45 億 900 万 6,000 円。当該年度中起債見込み額はゼロ。当該年度中元金償還金見込み額 2 億 5,304 万 2,000 円。当該年度末現在高見込み額 42 億 5,596 万 4,000 円を見込んでおります。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 26 号の説明は終わりました。

次に、議案第 27 号についての説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） はい。それでは、議案第 27 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。病院事業収益につきましては、4 億 8,600 万円で前年度当初より 600 万円減、1.2%減の予算とな

っております。収入につきましては、項の1 医業収益の目1 入院収益が1億7,815万円で、前年度当初より800万円減で見込んでおります。これにつきましては、備考欄記載のとおり、一日平均入院患者数を前年度より1名減の23人と見込み、1人1日当たりの診療単価は前年同様に見込んでおります。

次に目2 外来収益につきましては、9,394万7,000円で前年度当初とほぼ同様に見込んでおります。内訳は備考欄記載のとおり、外来患者数を1日平均で48人と見込み、年間1万2,288人、時間外の外来患者数を実績から664人と見込み、それに訪問診療の患者数1,505人の見込みを合わせた合計1万4,457人に、実績から見込んだ1人1回当たり診療単価6,100円を乗じて8,818万7,000円と見込み、それに訪問看護分をここに記載のとおり実績から見込んだ576万円を合わせて、9,394万7,000円と計上してございます。

次に3 その他医業収益につきましては、3,673万2,000円で前年同様に見込んでおります。内訳の室料差額収益、公衆衛生活動収益は前年同様に見込んでおります。

2ページをお願いいたします。その他医業収益、医療相談収益、受託検査施設利用収益、その他医業収益につきましても、前年同様で備考欄記載のとおりでございます。

次に項の2 医業外収益でございますが、1億7,707万1,000円で前年度より約200万円の増となっております。目の1 受取利息及び配当金の預金利子は、実績から2,000円減の1万8,000円で見込み、2の都支出金のうち都補助金は、前年度実績から148万8,000円減の7,380万7,000円で見込み、次の3ページ、都委託金は、平成28年度の7月に東京都認知症疾患医療センターの指定を受けており、その委託金として782万6,000円を見込んでおります。都支出金の合計は前年度より633万8,000円増となっております。

次に目の3 他会計補助金の一般会計補助金は、8,000万円で前年度より500万円減の計上としております。目の4 患者外給食収益は、病院職員等がお昼に食べる給食代で、実績から前年同様に見込んでおります。

次の目5 長期前受金戻入1,056万3,000円は、平成26年度から公営企業会計基準の見直しにより、みなし償却制度の廃止に伴い計上することになったもので、償却資産取得のために交付を受けた補助金分を減価償却する、その当該年度分を長期前受金戻入として収益に計上するもので、前年比約50万円の増となっております。

次の6 その他医業外収益の不用品売却収益、電話使用料、その他医業外収益につきましては、実績によりほぼ前年同様に見込んでおります。

次の項の3 特別利益の10万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年度と同額を見込んでおります。

4 ページをお願いいたします。支出でございますが、病院事業費用につきましては4億8,600万円で、病院事業収益同様に前年度当初より600万円減の予算となっております。内訳といたしまして、目1給与費では2億7,276万8,000円で、前年度より743万5,000円の減となっております。給料は医師、看護師、技師、事務とも人数に変わりはありませんが、看護師給は看護師長が再任用になったことや、職員の人事異動等から前年より約270万円減となっております。手当では年間の所要見込で前年度比約290万円減の1億314万9,000円となっております。

次に賃金につきましては、昨年同様の見込み額で備考欄に臨時技師等賃金とありますが、職員の検査技師、薬剤師等が都合により不在になる際に依頼している技師の賃金でございます。

次に賞与引当金繰入額ですが、平成26年度から計上することになった引当金でございます。賞与につきましては、12月の賞与と6月の賞与の2回ありますが、支給対象期間における労務への報償的対価として支給されるものと考え、それぞれ対象となる期間は、12月の賞与はその年の6月から11月で年度中の期間となりますが、6月の賞与は12月から5月となり、対象期間が2年度にまたがることとなります。したがって、平成30年6月に支給する賞与のうち12月から3月の分を平成29年度に引当金繰入額として計上するというもので、1,609万3,000円計上しております。

5 ページをお願いいたします。法定福利費につきましては、所用見込みで前年比約6.1%減、3,967万7,000円を計上しております。

次の、目2材料費でございますが、4,392万円で前年度より6.2%の減となっております。薬品費、診療材料費、給食材料費とも実績等により見込んだものでございます。

次の目3経費でございますが、1億3,328万円で前年度より約4.5%の増となっております。それぞれの内容でございますが、福利厚生費、旅費、交通費、職員被服費、消耗品費は、実績により前年度同様に見込んでおります。

次の光熱水費のうち水道料と電気料は実績により前年と同額を見込んでおります。下水道料につきましては、平成28年度中に公共下水道に接続したことから、新たに下水道料として156万円を見込んでおります。燃料費につきましても、実績によりほぼ前年同様に見込んでおります。

6 ページをお願いいたします。食糧費から修繕費までは、実績等からほぼ前年度同様に見込み、次の役務費については、公共下水道接続によりくみ取り料が不要になったこと等から、約20万円の減となっております。

次の保険料は、実績から前年同様に見込み、次の賃借料につきましては、前年度より 360 万円増額で計上しておりますが、これはコンピューターリース料がレセプトコンピューターの更新に当たり、これまで再リースで使用していたものが新規契約となるため、約 300 万円の増。また、院内で使用する人工呼吸器等更新に当たり、リースに切りかえたため、新たに 60 万円増となったことによるものです。そのほかの賃借料は、実績により昨年同様に見込んでおります。

7 ページをお願いいたします。通信運搬費から雑費につきましては、実績により前年同様に見込んでおります。委託料は、前年度とほぼ同様に見込んでおりますが、その主なものとして、備考欄の臨時医師等委託料 3,023 万 6,000 円。これは週末の当直業務や常勤医師の研修・休暇等の際の代診医の委託料を見込んだもの。また、臨時職員委託料 1,800 万円は窓口業務、看護師・看護助手等非常勤職員の委託料を見込んだもの。その下の給食業務委託料 1,652 万 4,000 円は、入院患者さん等の食事等を調理する調理員の業務委託料を見込んだものでございます。そのほかの委託料については、備考欄記載のとおりでございます。

8 ページをお願いいたします。目の 4 減価償却費につきましては、平成 26 年度から公営企業会計制度の見直しによりみなし償却制度が廃止され、償却資産取得の際に交付を受けた補助金分の減価償却分が加わった金額となっております。前年度比 4.1%減、約 121 万 7,000 円の減で、2,876 万 2,000 円となっております。

次の目、資産減耗費は前年同様の見込みです。目 6 研究研修費につきましては、前年度より 20 万円増の 80 万円で見込んでおります。これは研修会参加費に充てる研修雑費を 20 万増額したもので、医師、看護師、技師等が専門研修に参加できる機会を増やすために増額計上したものです。

次の項の 2 医業外費用でございますが、前年度比約 6 %減の 552 万円で見込んでおります。内訳につきましては、目 1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき 160 万 8,000 円、目 2 患者外給食材料費は、職員等が食す給食材料費で前年同様の 240 万円を見込み、3 の雑損失は、実績により前年同額で見込んでおります。

続きまして、9 ページをお願いいたします。目の 4 消費税は、実績により前年同様の 150 万を見込んでおります。

次の項の 3 特別損失につきましては、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は前年度と同様に見込んでおります。予備費につきましては、予算調整により 40 万円を計上したものでございます。

10 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず資本的収入ですが、総額で 1,151 万 2,000 円ですが、内訳は国都の補助金をそれぞれ 75 万 6,000 円、合計で 151 万 2,000 円、それに町からの出資金が前年度比 400 万円減の 1,000 万円を計上してございます。備考欄記載のとおり、国都の補助金は消化管内視鏡洗浄装置の整備に要する費用を見込み、226 万 8,000 円の 3 分の 1 の 75 万 6,000 円を、それぞれ見込んだものでございます。町からの出資金 1,000 万は、この後支出のほうでご説明いたします工事費や固定資産購入に伴う出資金として計上しております。

11 ページをお願いいたします。資本的支出でございます。総額で前年度比 17.1%、748 万 2,000 円減の 3,621 万 8,000 円を見込んでおります。内容でございますが、項の 1 建設改良費の目 1 建物及び付帯設備工事費は 600 万円で、内訳は備考欄記載のとおりですが、病棟改修工事費、これは主に病棟内の壁、天井等の改修費用として見込み 400 万円。病院施設維持補修工事費につきましては、空調設備や電気設備等の維持補修費用として 100 万円。医師住宅排水設備等接続工事は、公共下水道の供用開始に伴う奥多摩病院裏医師住宅 2 棟の排水設備工事を、100 万円で見込んだものでございます。

次に、目 2 固定資産購入費は 1,026 万 8,000 円で、そのうち備品購入費 800 万円につきましては備考欄記載のとおりですが、機械浴装置は購入後 30 年近く経過し、大変老朽化して故障も多くなっていること。また、お体の不自由な患者さんが入浴する装置としては使い勝手も悪いことなどから更新するもので、400 万円を計上しております。

次の、院内電話機器につきましては、購入後 10 年以上経過し、特に院内用ピッチ携帯についてはバッテリーの消耗が早くなっていること。また、新たにコードレスフォンを追加することで、レセコン等、パソコン等の端末機を見ながらの電話による連絡をやすくすることなどのために更新するもので、300 万円を計上しております。その他の備品購入分として 100 万円計上してございます。

次に医療機械購入費は 226 万 8,000 円で、消化管内視鏡消毒装置を整備するものですが、これは現在使用しているものが耐用年数を経過していることから、装置の安全面も考慮し更新するものでございます。

次の項の 2 企業債償還金の 1,995 万円は、目 1 企業債償還金の備考欄記載のとおり、2 件の償還金の合計で償還計画表に基づくものです。なお資本的収支について、収入額が支出額に不足する額の 2,470 万 6,000 円につきましては、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金により補填を行う予定でございます。

12 ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書になります。これにつき

ましても、平成 26 年の公益会計基準の見直しにより載せることになったものでございます。このキャッシュ・フロー計算書につきましては、業務活動、投資活動、財務活動それぞれにキャッシュ・フローということで計算しておりますが、最下段の 6,000 万円が次年度へ繰り越す資金の見込み額となるものということでございます。

キャッシュ・フロー計算書の中には、実際の現金の動きのない減価償却費等が見られるということで、減価償却費などの実際に支払っていない支出も含めて、その年度に現金が幾ら残るかというのを見やすくしたものということでございます。

13 ページをお願いいたします。財務諸表を作成するに当たり、必要な注意事項を記載したものですので、説明は省略させていただきます。

14 ページをお願いいたします。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較欄のとおり 743 万 5,000 円の減となっておりますが、これは先ほど給与のところでもご説明いたしました。看護師長の再任用や職員の異動等によるものでございます。

次の 15 ページから 20 ページまでは、その給与の明細等につきましてですので、後ほどご確認いただきたいと思います。

次の 21 ページから 24 ページまでは、平成 29 年度の予定貸借対照表。25、26 ページは 28 年度の予定損益計算書。27 ページから 30 ページにつきましては、平成 28 年度の予定貸借対照表となっておりますが、それぞれの説明につきましては省略させていただきます。

以上で、議案第 27 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 27 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明後日 3 月 16 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よってこの続きは明後日 3 月 16 日に行うことに決定しました。

なお、明後日は午前 10 時より開議しますのでご承知ください

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 38 分 散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長